令和2年度 川崎市企業会計予算

病院事業会計下水道事業会計水道事業会計工業用水道事業会計

川崎市

川崎市企業会計予算目次

								(頁)
病	院		事	業	ŧ	会	計	 1
下	水	道	事	F j	業	会	計	 49
水	道		事	業	÷	会	計	 99
工	業	用力	(道	事	業	会	計	 147
自	動	車道	送送	事	業	会	計	 193

病院事業会計

議案第	4	8	무
ドルスノーヘ ノフ			

令和2年度 川崎市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度川崎市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数、年間患者数及び1日平均患者数

ア	病质	末数	(午可)					JII	崎病院		井田病	院	多摩病院	記
		_	- 般	病质	末	1	, 382	床		663 床		343	床	376 月	Ē
		精	青 神	病员	卡		38	床		38 床		_		_	
		感	菜染组	定病原	末		12	床		12 床		_		_	
		紂	吉核	病员	末		40	床		_		40	床	_	
		台	ì	Ē	H	1	, 472	床		713 床		383	床	376 月	₹
イ	年	間	患	者	汝										
		入		ß	完	424	, 459	人	190,	530 人	1	17, 165	人	116, 764 <i>)</i>	(
		外	\	3	長	707	, 321	人	326,	106 人	1	64, 268	人	216, 947 <i>)</i>	(
ウ	1	日平	均息	含者	汝										
		入		ß	完	1	, 163	人		522 人		321	人	320 <i>)</i>	(
		外	\	2	夫	2	, 822	人	1,	342 人		676	人	804 <i>)</i>	(
(2)	主要	な建	設改	良事	業										
ア	病	院	施	設	整	備	事	業						228,753 千円	
イ	施	訍	L Ç	改	良	-	Г	事						896, 289 千円	
ウ	医	療	器	械	整	備	事	業					1,	413,021 千円	
工	資		産	Į		入		費						101,160 千円	

(病 1)

-1-

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款 病院事	業収益		36,531,780 千円
第1項医	業 収 益		29,604,991 千円
第2項医業	外 収 益		6, 160, 288 千円
第3項特	引 利 益		766,501 千円
	支	出	
第 1 款 病院事		出	35, 213, 013 千円
***		出	35, 213, 013 千円 34, 080, 105 千円
第1項医	業費用	出	
第 1 項 医 第 2 項 医 業	業費用 業費用	出	34, 080, 105 千円

(資本的収入及び支出)

第4項予備費

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支 出額に対し不足する額 1,981,623千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支 調整額 15,454千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 1,966,169千円で 補てんするものとする。)。

入	•	Ц					
4, 336, 248 千円		的収入	事業資本的	病院	欠	耖	第 1
2,379,000 千円	責		業	企	項	1	第
2 千円	定		定資産別	固	項	2	第
4 千円	定		助	補	項	3	第
1,957,242 千円	È		担	〔負	項	4	第

支出

 第 1 款 病院事業資本的支出
 6,317,871 千円

 第 1 項 建 設 改 良 費
 2,639,223 千円

 第 2 項 企業債償還金
 3,678,648 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
令和2年度 医療器械保守業務等経費		令和3年 令和11年			216,	171 千円
川崎病院 エネルギーサービス導入	支援業務経費	令和3	3年度		14,	410 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 病 院 事 業	千円 2,379,000	の他から普通貸借行 他から証券公共 (他の共同発表 を を を を を を を を を を を を を を を を を の 共 に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	年 5.0% 以 内 直 5.0% 以 見 5.0% 以 見 5.0% 以 見 5.0% 以 見 6 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	か年以内 (据置期間を含む。)に表記さる。ただる。だる。 がる は できる。 がる は できる は できる は できる できる は できる に いいま に に に いいま に に いいま に

10,000 千円

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用 し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なけれ ばならない。

(1) 職 員 給 与 費

16,578,329 千円

(2) 交 際 費

2,108 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,623,376千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

		性 類	名 称	
1	取得する資産	器械備品	高精度放射線治療システム	2式
		器械備品	麻酔用ベッドサイドモニタ	1式
		器械備品	X線CT装置	1式

令和 2 年 2 月 1 7 日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

(病 4)

-4 -

病院事業会計予算に関する説明書

令和2年度 川崎市病院

収益的収入

収

	款					項					目		
1 病	院	事	業	収	益	1	F	₩.		l u	}/-		
						1	医	業		収	益		
												1 入 院 収 益	
												2 外 来 収 益	
												3 その他医業収益	
						2	医	業	外	収	益		
												1 受 取 利 息 配 当 金	
												2 補 助 金	
												3 負 担 金 交 付 金	
												4 患 者 外 給 食 収 益	
												5 長期前受金戻入	
												6 資本費繰入収益	
												7 その他医業外収益	
						3	特	別		利	益		
												1 固定資産売却益	
												2 過年度損益修正益	
												3 長期前受金戻入	

事業会計予算実施計画

及び支出

入

予 定 額 (千円)	備	考
36,531,780		
29,604,991		
18,570,409	入院診療収益	
7,804,848	外来診療収益	
3,229,734	室料差額収益、一般会計負担金等	
6,160,288		
23	預金利息	
59,195	国•県補助金	
3,852,008	一般会計負担金	
44	患者外給食収益	
1,099,453	長期前受金収益化額	
297,699	資本費一般会計繰入収益	
851,866	その他医業外収益	
766,501		
2	固定資産売却差益	
9,328	過年度損益修正益	
757,171	長期前受金収益化額	

支

款	項	目		
1 病 院 事 業 費 用				
	1 医 業 費 用			
		1 給 与 費		
		2 材 料 費		
		3 経 費		
		4 減 価 償 却 費		
		5 資 産 減 耗 費		
		6 研 究 研 修 費		
	2 医 業 外 費 用			
		1 支 払 利 息 及 び 1 企 業 債 取 扱 諸 費		
		2 患者外給食材料費		
		3 消費税及び地方消費税		
		4 雑 損 失		
	3 特 別 損 失			
		1 固定資産売却損		
		2 過年度損益修正損		
	4 予 備 費			
		1 予 備 費		

出

予 定 額 (千円)	備	考
35,213,013		
34,080,105		
16,568,364	職員の給料、手当等	
6,818,546	薬品費、診療材料費、給食材料費等	
7,658,766	経営に要する諸経費	
2,824,267	固定資産減価償却費	
52,576	固定資産除却費等	
157,586	学会出張旅費、図書費、研修受講料等	
936,731		
808,119	企業債利息等	
971	患者外給食材料費	
127,637	消費税及び地方消費税納付額	
4	雑損失	
186,177		
2	固定資産売却差損	
186,175	過年度損益修正損	
10,000		
10,000	予備費	

資 本 的 収 入

収

款		項			目	
1 病院事業資本的収入						
	1 企	業	債			
				1 企	業	債
	2 固定資	産売却代	金			
				1 固定	資産売却付	金分
	3 補	助	金			
				1 補	助	金
	4 負	担	金			
				1 他 会	計負担	金

支

款	項	目
1 病院事業資本的支出		
	1建設改良費	
		1 病院整備事業費
		2 改 良 費
		3 医療器械整備費
		4 資 産 購 入 費
	2 企業債償還金	
		1 企 業 債 償 還 金

及び支出

入

予 定 額 (千円)	備	考
4,336,248		
2,379,000		
2,379,000	病院事業債	
2		
2	固定資産売却代金	
4		
4	国•県補助金	
1,957,242		
1,957,242	一般会計負担金	

出

予 定 額 (千円)	備	考
6,317,871		
2,639,223		
228,753	病院施設整備事業	
896,289	施設改良に要する費用	
1,413,021	高額医療器械等購入費	
101,160	医療器械等購入費	
3,678,648		
3,678,648	企業債償還元金	

令和2年度 川崎市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー
-	

当年度純利益(△は損失)	1,303,313
減価償却費	2,824,267
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	326,717
賞与引当金の増減額 (△は減少)	134,704
長期前受金戻入額	△ 1,856,624
資本費繰入収益額	△ 297,699
受取利息配当金	\triangle 23
支払利息及び企業債取扱諸費	808,119
固定資産除却損	52,426
未収金の増減額(△は増加)	△ 281,011
未払金の増減額(△は減少)	△ 283,977
未払費用の増減額(△は減少)	36,432
たな卸資産の増減額 (△は増加)	154
小計	2,766,798
利息及び配当金の受取額	23
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 809,485
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,957,336

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フロー

	2 仅其伯動によるイヤツンユ・ノロー
\triangle 2,785,751	有形固定資産の取得による支出
4	有形固定資産の売却による収入
4	国庫補助金等による収入
2,254,941	一般会計からの繰入金等による収入
△ 530,802	投資活動によるキャッシュ・フロー
	3 財務活動によるキャッシュ・フロー
11,000,000	一時借入れによる収入
△ 11,000,000	一時借入金の返済による支出
△ 50,478	リース債務の返済による支出
2,379,000	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入
△ 3,678,648	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出

資金増加額	76,408
資金増加額	76,408

 \triangle 1,350,126

資金期首残高 1,073,892

資金期末残高 1,150,300

(病 13)

-12-

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

	職	員 数		給
区分	特別職	一般職	報酬	給 料
	(人)	(人)	(千円)	(千円)
+ /c · E		(-)		
本 年 度	1	1,389	_	5,052,792
前 年 度		(-)		
ні Т /X	1	1,381	643,642	5,021,760
比較		(-)		
儿 <u></u> 牧	_	8	△ 643,642	31,032

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

			区	分	初任給調整手当 (千円	扶 養 手	当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
			本年	F 度	394,067		68,996	842,890
			前年	F 度	399,790		69,331	838,396
手	当	の	比	較	△ 5,723	Δ	335	4,494
内		訳	区	分	時間外勤務手当 (千円	夜間勤務等	手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
内		訳	区本年					
内		訳		F 度	(千円	1	(千円)	(千円)

明細書

	Ė	j	費	法定福利費	合	計
	手	当	計			
L		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)
		6,684,406	11,737,198	1,988,005		13,725,203
		6,866,802	12,532,204	2,281,136		14,813,340
	\triangle	182,396	△ 795,006	△ 293,131	\triangle	1,088,137

通勤手当	住 居 手 当	管理職手当	特殊勤務手当
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
171,364	97,770	146,271	691,355
163,822	88,498	148,887	733,525
7,542	9,272	△ 2,616	△ 42,170
期末·勤勉手当	退職給付費	管理職員特別	-
I (+·Ⅲ)			
(千円)	(千円)	勤務手当(千円)	
2,312,918	601,596	到傍子ヨ (千円)	

(2) 会計年度任用職員

	web.		No.			給
区 分	職	員	数	報	酬	給 料
			(人)		(千円)	(千円)
本 年 度		(331)			
平 千 及			256		_	1,272,392
* 7 #		(-)			
前 年 度			_		_	
比較		(331)			
<u></u>			256		_	1,272,392

注 ()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

		区	分	初任給調整手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
		本年	F 度	102,907	203,581	70,440
		前年	F 度	_	_	_
手	当 の	比	較	102,907	203,581	70,440
内	訳	区	分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
内	訳	区本年				
内	訳		E 度	(千円)	(千円)	(千円)

	与	費	法定福利費	合 計
手		計		
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	1,191,516	2,463,908	389,218	2,853,126
	_	_	_	_
	1,191,516	2,463,908	389,218	2,853,126

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
102,473	320,294
_	_
102,473	320,294
退職給付費 (千円)	
39,194	
_	
39,194	

2 給料及び手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

区分	ं	増	減	額	(千円)			均	曽 溽	戊 事		由 5	引口	勺	訳	(千円)
給米	타				31,032	給	与	改	定	に	伴	う	増	減	分		11,479
						昇	給	ì	に	伴	う		力	Π	分		96,820
						- -	0,)	他	0)	· :	増	減	Ì	分	Δ	77,267
手	<u> </u>	\triangle		18	32,398	制	度	改	正	K	伴	j	増	減	分		34,587
						- - - - -	0)	他	<i>の</i>	· :		減	Ì	分	Δ	216,985

	記	兑			明				措			考
給	与 改	、 定	i k	係	る	増	分	給与改定の状	:況			
									給料の改定 給与改定実	三率 ミ施時期	0. 10 平成	0% ₹31年4月
昇	給	に	係る		所	要	額	平均昇給率			2.1%	
新定					106,3 額。	313	千円 曽 分	本年度 1,	る職員数)	(その作 △ 18 △ 18 –	人人	
期	末・黄	勉 勉	手 当	に		る 増 650 ⁻		制度改正の内容 期末・勤勉手 支給月数		(改正前) 4.45月		(改正後) 4.50月
扶	養手	差 当	i K	係	る :	減 335 ⁻		制度改正の内容 扶養手当の		(改正前) 配偶者 9,800円 子 9,000円 その他 7,000円	\rightarrow	(改正後) 配偶者 7,000円 子 10,000円 その他 7,000円
住	居手	<u></u>	i C	係	る 9,;	増 272 ⁻		制度改正の内容 借家・借間に 住居手当の	工係る 支給月額	(改正前) 30歳以下 23,900円 1歳~40歳 16,500円 41歳以上 12,300円	\rightarrow	(改正後) 30歳以下 25,200円 31歳~40歳 16,500円 41歳以上 10,000円

(病 18) (病 19)

3 給料及び手当の状況(会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区	分	一般 行 政 職(病院企業職(1))			
	平均給料月額(円)	334,410			
令和元年12月1日現在	平均給与月額(円)	494,048			
	平 均 年 齢 (歳)	44.01			
	平均給料月額(円)	335,007			
平成 30 年 12 月 1 日 現 在	平均給与月額(円)	484,710			
	平 均 年 齢 (歳)	43.06			

(2) 初任給

区		分	一般行政職	技能労務職	医 療 職	医療技術職
			(円)	(円)	(円)	(円)
高	校	卒	145,300	138,400	ĺ	145,300
大	学	卒	178,900		261,800	178,900

技能労務職	医療職	医療技術職					
(病院企業職(2))	(病院企業職(3))	(病院企業職(4))					
_	431,470	269,132					
_	1,008,231	404,261					
_	44.08	36.09					
_	438,899	266,350					
_	1,059,295	392,591					
_	44.07	36.08					

				_		般		会		H	の		制		度				
_	般	行	政	職	技	能	労	務	職	医		療		職	医	療	技	術	職
			(P	月)				(F	円)				(P])				()	円)
			145,	300				138,	400					_				145,	300
			178,9	900					_				261,8	300				178,	900

(3) 級別職員数

		一般	立 政 職
	分	職員数	構成比
	T	(人)	(%)
	1 級	4	4.0
	2 級	31	31.0
	3 級	17	17.0
	4 級	20	20.0
令和元年12月1日現在	5 級	10	10.0
	6 級	12	12.0
	7 級	5	5.0
	8 級	1	1.0
	計	100	100.0
	1 級	5	4.9
	2 級	32	31.1
	3 級	16	15.5
	4 級	23	22.3
平成 30 年 12 月 1 日 現 在	5 級	9	8.7
	6 級	12	11.6
	7 級	5	4.9
	8 級	1	1.0
	計	103	100.0

技能労	労 務 職	医	策職	医療技	支 術 職
職員数	構成比	職員数	構 成 比	職員数	構成比
(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
_	_	5	2.5	199	18.0
_	_	58	29.1	543	49.0
_	_	52	26.1	243	21.9
_	_	64	32.2	82	7.4
_	_	20	10.1	15	1.3
_	_	_	_	22	2.0
_	_	_	_	4	0.4
_	_	_	_	_	_
_	_	199	100.0	1,108	100.0
_	_	3	1.6	182	16.4
_		62	32.6	571	51.6
_	1	42	22.1	229	20.7
_	1	60	31.6	82	7.4
_	_	23	12.1	14	1.3
_	_	_	_	24	2.2
_			_	4	0.4
_	_	_	_	_	_
_	_	190	100.0	1,106	100.0

(級別の基準となる職務)

	区		分		1	=	級	ζ	2	2	級		3	級	
_	般	行	政	職	定型行	!的 う	業積職	務を 員	高度は経す	験を	和識又 必要と 職 員		主	任	
技	能	労	務	職	業	務	職	員	必事	要と	経験を する 職員	高必業		経験 とす 職	をる員
医		療		職	医蜜	科	師医	• 師	副	医	長		医	長	
医	療	技	術	職	医療	技	術耶	戦員	経懸	食をえ	技術・ 有する 青職員		主	任	

(4) 特殊勤務手当

区	分	全職種	一般行政職	技 能 労務職	医療職	医療 技術職
給料総額に対	する比率(%)	13.7	0.2	_	29.0	10.7
支給対象職員(令和元年12		86.6	3.0	_	90.5	93.2
支給対象職員平均支給員		47,262	19,500		143,010	30,796
代 表 的 な 手 当 <i>の</i>			医務等従-	事手当、夜間	看護手当	

4	級	5	級	6 級	7 級	8 級
係長·担	当係長	課長	補佐	課長·担当課長	部長・室長 担当部長・ 事務局長	局長•担当理事
職	長	-	_	_	_	_
	·部長 当部長		長 · 理 事	_	_	_
担当	係長	課長	補佐	課長・担当課長	副院長・部長又は担当部長	_

(5) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期5	引 支 給 率	支給率計	職制上の段階、 職務の級等に	備考	
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	よる加算措置		
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有		
前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有		
一般会計の制度	同じ	同じ	同じ	同じ		

注()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退職特例措置 (2~20%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	
地域手当	同じ	
住 居 手 当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	令 和 元 年 義 務 発 期 間	度 末 ま で の 支 払 生 (見 込) 額 金 額
平成30年度 医療器械保守業務経費	千円 158,664	令和元年度	千円 58,779
令和元年度 医療器械保守業務経費	361,211	-	_
川崎病院医療機能 再編整備設計業務経費	194,763	_	_
川崎病院エネルギー サービス事業経費	プロポーザル競争入 札における最優秀者 の提案に基づくエネ ルギーサービス事業 に要する額	_	_
令和2年度 医療器械保守業務等経費	216,171	_	_
川崎病院エネルギー サービス導入支援業務経費	14,410	_	_

に関する調書

令 和 2 年 度 義 務 発	以降の支払 生 予 定 額	左の財源内訳				
期間	金額	企 業 債	負 担 金	自己資金		
△和り年度から	千円	千円	千円	千円		
令和2年度から 令和4年度まで	98,983	_	_	98,983		
令和2年度から 令和6年度まで	219,047	_	_	219,047		
令和2年度から 令和3年度まで	194,763	194,000	_	763		
令和 2 年度から 令和19年度まで	限度額に同じ					
令和3年度から 令和11年度まで	216,171	_	_	216,171		
令和3年度	14,410	_	_	14,410		

令和2年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

						(単位 千円)
1	医	業収	益			
	(1)	入 院 収	益	18,548,626		
	(2)	外 来 収	益	7,758,879		
	(3)	その他医業	収 益	3,132,994	29,440,499	
2	医	業費	用			
	(1)	給 与	費	16,546,455		
	(2)	材料	費	6,198,679		
	(3)	経	費	7,117,592		
	(4)	減価償却	却 費	2,824,267		
	(5)	資 産 減 寿	毛費	52,576		
	(6)	研究研	修 費	149,133	32,888,702	
		医 業 損	失			3,448,203
3	医	業外収	益			
	(1)	受取利息配	当 金	23		
	(2)	補 助	金	59,195		
	(3)	負 担 金 交	付 金	3,852,008		
	(4)	患者外給食	収 益	44		
	(5)	長期前受金	戻 入	1,099,453		
	(6)	資本費繰入	収 益	297,699		
	(7)	その他医業外	卜収 益	821,951	6,130,373	
4	医(1)	業 外 費 支 払 利 息 企業債取扱	用及び費	808,119		

	(3)	雑	損		失	1,140,180	1,9	949,181	4,181,192
		経	常	利	益				732,989
5	特	別	利	益					
	(1)	固定	資 産	売 却	益	2			
	(2)	過年	度損益	益修 正	益	9,328			
	(3)	長期	前受	金 戻	入	757,171	,	766,501	
6	特	別	損	失					
	(1)	固定	資 産	売 却	損	2			
	(2)	過年	度損益	益修 正	損	186,175		186,177	580,324
7	予		備	費					
	(1)	予	備		費	10,000		10,000	10,000
	当	年	度純	利	益				1,303,313
	前	年 度	繰 越	欠 損	金				25,742,890
	そ利	の 位 剰	他 余金		分額				0
	当	年度を	未処理	見欠 損	金				24,439,577

(病 30)

(病 31)

882

(2) 患者外給食材料費

令和2年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 千円)

資産の部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

ア 土 地 6,711,007

イ 建 物 76,545,844

減価償却累計額 <u>△ 43,249,843</u> 33,296,001

ウ 構 築 物 1,817,144

減価償却累計額 △ 1,379,481 437,663

工器械備品 17,245,405

減価償却累計額 △13,548,591 3,696,814

オ 車 両 24,285

減 価 償 却 累 計 額 △ 21,068 3,217

カリース資産 296,310

減価償却累計額 △ 135,454 160,856

キ その他有形固定資産 56,802

減価償却累計額 ____△30,872 25,930

ク 建 設 仮 勘 定 _____703,063

有形固定資産合計 45,034,551

(2) 無形固定資産

ア 電 話 加 入 権 61

イ 施 設 利 用 権 2,185

無形固定資産合計 2,246

固定資産合計 45,036,797

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 1,150,300

(2) 未 収 金 3,794,951

貸 倒 引 当 金 △ 137,033 → 3,657,918

(3) 貯 蔵 品 140,549

49,985,564

資 産 合 計

負債の部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債 43,096,053

企業債合計 43,096,053

(2) リース債務 74.069

(3) 引 当 金

ア 退職給付引当金 5,758,099

引 当 金 合 計 5,758,099

固定負債合計 48,928,221

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

企業債合計 3,719,493

(2) リース債務 57,437

(3) 未 払 金 1,032,077

(病 32)

(病 33)

-33 -

	(4)	未	払	費	用					542,757	
	(5)	引	当		金						
	ア	賞	与亨	出 当	金				1,026,848		
		引	当	金 合	計					1,026,848	
	(6)	その	他流	動負	債					146,906	
		流	動負	債 合	計						6,525,518
5	繰	延	収	益							
		長	期前	前 受	金					16,458,375	
		収	益化	累計	額					△ 15,267,326	
		繰	延収	益合	計						1,191,049
		負	債	合	計						56,644,788
						資	本	0)	部		
6	資		本	金							15,825,753
7	剰		余	金							
	(1)	資	本 剰	余鱼	È						
	ア	受	贈財產	全評 価	i額				32,908		
	イ	補	Į	h	金				24,149		
	ウ	負	‡	<u>日</u>	金				1,897,543		
		資	本剰ゟ	全金合	計					1,954,600	
	(2)	欠	損	\$	仓						
	ア	当生	F度未 <u></u>	0理欠担	員金				24,439,577		
		欠	損 🕏	全 合	計					24,439,577	
		剰	余	全 合	計						△ 22,484,977
		資	本	合	計						△ 6,659,224
		負	債 資	本 合	計						49,985,564

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ア 有形固定資産(リース資産を除く。)
 - (ア) 減価償却の方法 定額法による。
 - (イ) 主な耐用年数

建物7~47年構築物10~50年器械備品2~20年車両4~6年その他有形固定資産35年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
 - (ア) 減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
 - (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
 - (イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (3) 引当金の計上方法
 - ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計 上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に 相当する額を計上している。

(病 34)

(病 35)

-34 -

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払 に備えるため、当事業年度末における支給(支払)見込額に基づき、当事業年度 の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用と して資産の取得価額に算入している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額 は、それぞれ68,173千円である。

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は27,607,662千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務 リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
	川崎市立川崎病院の運営
川崎市立川崎病院	許可病床数 713床
	(一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
	川崎市立井田病院の運営
川崎市立井田病院	許可病床数 383床
	(一般病床 343床、結核病床 40床)
	川崎市立多摩病院の運営(指定管理者制度による運営)
川崎市立多摩病院	許可病床数 376床
	(一般病床 376床)

(2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、 資産、負債その他の項目の金額

当事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

				(十二 111)
	川崎病院	井田病院	多摩病院	合 計
医業収益	18, 930, 947	9, 445, 268	1, 064, 284	29, 440, 499
医業費用	20, 325, 825	11, 090, 211	1, 472, 666	32, 888, 702
医業損益	△ 1, 394, 878	△ 1,644,943	△ 408, 382	△ 3, 448, 203
経常損益	719, 854	△ 191,572	204, 707	732, 989
セグメント資産	20, 527, 231	14, 288, 272	15, 170, 061	49, 985, 564
セグメント負債	22, 319, 114	18, 741, 013	15, 584, 661	56, 644, 788
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金	3, 353, 619	1, 903, 302	745, 956	6, 002, 877
(うち資本費繰入収益)	(227, 341)	(70, 358)	(-)	(297, 699)
資本的収入 他会計繰入金	1, 032, 962	266, 496	657, 784	1, 957, 242
減価償却費	1, 136, 525	915, 099	772, 643	2, 824, 267
特別利益	713, 426	20, 478	32, 597	766, 501
特別損失	138, 026	48, 151	_	186, 177
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2, 068, 769	426, 559	146, 136	2, 641, 464

(病 36)

(病 37)

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務の うち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額で ある。

短期リース債務57,437千円長期リース債務74,069千円

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し 当事業年度において、債権の不納欠損による損失として29,855千円を処理 するため、貸倒引当金29,855千円を取り崩す。
- (3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し 当事業年度において、職員の退職手当として314,073千円を支給するため、 退職給付引当金314,073千円を取り崩す。
- (4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し 当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定 福利費として2,823,133千円を支給(支払)するため、賞与引当金 892,144千円を取り崩す。
- (5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

令和元年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 千円)

						(+	- 1 1 1 1)
1	医	業 収	益				
	(1)	入 院 4	汉 :	益 16	5,798,520		
	(2)	外 来 4	汉 音		7,524,945		
	(3)	その他医美	業 収 🤅		2,936,242	27,259,707	
2	医	業費	用				
	(1)	給 与	j	費 15	5,098,944		
	(2)	材 料	j	費 6	5,449,353		
	(3)	経	j	費 (5,903,252		
	(4)	減 価 償	却	費 2	2,843,204		
	(5)	資 産 減	耗	費	54,419		
	(6)	研 究 研	修		97,388	31,446,560	
		医 業 技	員 :	失			4,186,853
3	医	業外収	益				
	(1)	受取利息酉	配当:	金	32		
	(2)	補 助	ź	金	58,616		
	(3)	負 担 金 交	付:	金 :	3,889,907		
	(4)	患者外給1	食 収 🤄	益	106		
	(5)	長期前受金	金戻。	入 1	1,061,585		
	(6)	資本費繰力	入収	益	411,399		
	(7)	その他医業	外収		319,000	5,740,645	
4	医		用				
	(1)	支払利息企業債取力	、及 及諸	び 費	834,041		
	(2)	患者外給食			954		

(病 38)

(病 39)

— 38 —

	(3)	雑	損		失	_	1,025	5,013		1,860,008	-	3	,880,637
		経	常	損	失								306,216
5	特	別	利	益									
	(1)	過年月	度損	益修正	益		24	1,008					
	(2)	長 期	前受	金戻	入	_	726	5,399		750,407			
6	特	別	損	失									
	(1)	過年月	度損	益修正	損	_	202	2,174		202,174	-		548,233
	当	年月	度 純	〔利	益								242,017
	前	年 度	繰 越	欠 損	金							25	,984,907
	そ利	の低益剰	b 未 余 金	: 処 変動	分 額								0
	当生	年度未	き 処 理	里欠損	金							25	,742,890

令和元年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位 千円)

資産の部

1 固	定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
ア	土 地		6,711,007		
イ	建物	75,672,443			
	減価償却累計額	<u>△ 41,239,147</u>	34,433,296		
ウ	構築物	1,817,144			
	減価償却累計額	△ 1,334,252	482,892		
工	器械備品	16,839,932			
	減価償却累計額	△ 13,814,745	3,025,187		
才	車 両	24,287			
	減価償却累計額	△ 19,792	4,495		
カ	リース資産	228,137			
	減価償却累計額	△ 100,294	127,843		
キ	その他有形固定資産	56,802			
	減価償却累計額	△ 29,463	27,339		
ク	建設仮勘定		457,168		
	有形固定資産合計			45,269,227	
(2)	無形固定資産				
ア	電話加入権		61		
イ	施設利用権		2,742		
	無形固定資産合計			2,803	
	固定資産合計				45,272,030

(病 40)

(病 41)

- 40 -

2 流 動 資 産		(4) 未 払	費用	507,691
(1) 現 金 預 金	1,073,892	(5) 引 当	金	
(2) 未 収 金	3,513,940	ア賞与	引 当 金	144
貸 倒 引 当 金	$\triangle 137,033$ 3,376,907	引 当 会	金合計	892,144
(3) 貯 蔵 品	140,703	(6) その他流	動負債	146,906
流動資産合計			債 合 計	6,799,519
資 産 合 計			益	
		長期。	前 受 金	14,670,837
	負債の部	収 益 化	累計額	△ 13,410,702
3 固 定 負 債		繰延収	益合計	1,260,135
(1) 企 業 債		負 債	合 計	57,995,777
建設改良費等の				
ア 財源に充てる ための企業債	44,436,547		資本の部	
企業債合計	44,436,547	6 資 本	金	15,825,753
(2) リ ー ス 債 務	68,194	7 剰 余	金	
(3) 引 当 金		(1) 資 本 剰	小 余 金	
ア 退職給付引当金	5,431,382	ア・受贈財産	産評価額 32,	908
引 当 金 合 計	5,431,382	イ補り	助 金 24,	149
固定負債合計			担 金	
4 流 動 負 債			·- · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,784,892
(1) 企 業 債		(2) 欠 損		1,101,002
建設改良費等の				000
ア 財源に充てる ための企業債	2 670 647	アー当年度未知		
	3,678,647		金 合 計	25,742,890
企業債合計	3,678,647		金合計	<u>\(\times 23,957,998 \) </u>
(2) リース債務	45,617	資 本	合 計	△ 8,132,245
(3) 未 払 金	1,528,514	負債資	本合計	49,863,532

(病 42)

(病 43)

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物7~47年構築物10~50年器械備品2~20年車両4~6年その他有形固定資産35年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
 - (ア) 減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
- (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
- (イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (3) 引当金の計上方法
 - ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計 上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に 相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払 に備えるため、当事業年度末における支給(支払)見込額に基づき、当事業年度 の負担に属する額を計上している。

- (4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項
 - ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用と して資産の取得価額に算入している。

- 2 予定貸借対照表に関する注記
 - (1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は28,700,368千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務 リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
	川崎市立川崎病院の運営
川崎市立川崎病院	許可病床数 713床
	(一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
	川崎市立井田病院の運営
川崎市立井田病院	許可病床数 383床
	(一般病床 343床、結核病床 40床)
	川崎市立多摩病院の運営(指定管理者制度による運営)
川崎市立多摩病院	許可病床数 376床
	(一般病床 376床)

(2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、 資産、負債その他の項目の金額

当事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合 計
医業収益	17, 564, 977	8, 677, 526	1, 017, 204	27, 259, 707
医業費用	19, 421, 736	10, 584, 536	1, 440, 288	31, 446, 560
医業損益	△ 1,856,759	△ 1,907,010	△ 423, 084	△ 4, 186, 853
経常損益	35, 992	△ 508, 144	165, 936	△ 306, 216
セグメント資産	19, 151, 469	14, 957, 314	15, 754, 749	49, 863, 532
セグメント負債	22, 238, 448	19, 190, 740	16, 566, 589	57, 995, 777
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金	3, 351, 659	1, 964, 726	761, 952	6, 078, 337
(うち資本費繰入収益)	(281, 312)	(130, 087)	(-)	(411, 399)
資本的収入 他会計繰入金	1,010,021	227, 747	644, 235	1, 882, 003
減価償却費	1, 118, 285	953, 410	771, 509	2, 843, 204
特別利益	706, 510	21, 608	22, 289	750, 407
特別損失	135, 994	66, 175	5	202, 174
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	705, 298	512, 854	179, 558	1, 397, 710

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務の うち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額で ある。

短期リース債務45,617千円長期リース債務68,194千円

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し 当事業年度において、債権の不納欠損による損失として35,179千円を処理 するため、貸倒引当金35,179千円を取り崩す。
- (3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し 当事業年度において、職員の退職手当として783,280千円を支給するため、 退職給付引当金783,280千円を取り崩す。
- (4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し 当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定 福利費として2,680,889千円を支給(支払)するため、賞与引当金 863,052千円を取り崩す。
- (5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

下水道事業会計

議案第49号

令和2年度 川崎市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度川崎市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積

10,715 ヘクタール

(2) 水洗化助成戸数

57 戸

(3) 主要な建設改良事業

下水幹枝線、ポンプ場及び水処理センター等整備事業 20,237,379 千円 (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

•	人		収			
44,898,696 千円		益	業収	道事	下 水	第1款
36, 241, 976 千円		益	収	業	営	第1項
8,655,710 千円		益	外収	業	営	第2項
1,010 千円		益	利	別	特	第3項
1	出		支			
40,576,643 千円		用	業費	道事	下 水	第1款
36,922,575 千円		用	費	業	営	第1項
3,623,775 千円		用	外費	業	営	第2項
10,293 千円		失	損	別	特	第3項
20,000 千円		費	備		予	第4項

(下 1)

— 49 —

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 17,959,744 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,237,571 千円、減債積立金 4,042,717 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 12,679,456 千円で補てんするものとする。)。

	収	入
第1款	下水道事業資本的収入	35,943,177 千円
第1項	企 業 債	25, 431, 000 千円
第2項	一般会計出資金	4,414,057 千円
第3項	国 庫 補 助 金	5,500,000 千円
第4項	負 担 金	20 千円
第5項	寄 附 金	10 千円
第6項	水洗便所等貸付事業収入	30 千円
第7項	基金繰入金	598,030 千円
第8項	固定資産売却代金	10 千円
第9項	投 資 収 入	10 千円
第10項	その他資本的収入	10 千円
	支	出
第1款	下水道事業資本的支出	53, 902, 921 千円
第1項	建設改良費	20, 237, 379 千円
第2項	企業債償還金	31, 472, 676 千円
第3項	水洗便所等貸付事業費	30 千円
第4項	投	2, 182, 836 千円
第5項	予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと 定める。

事 項	期間	限度額
加瀬処理区ポンプ場ほか 運転管理業務委託経費	令和3年度から 令和7年度まで	1,726,395 千円
財務会計システム 再構築関連経費	令和3年度から 令和4年度まで	217,852 千円
私道共同排水設備 修繕工事助成金	令和3年度	10,000 千円
令和2年度 公共下水道建設事業費	令和3年度から 令和6年度まで	24, 712, 780 千円
令和 2 年度 土地借上料	令和3年度から 令和6年度まで	26, 204 千円
「水洗便所改造等資金融資あっせん」 に伴う金融機関に対する損失補償	令和2年度から 債務消滅時まで	64 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと 定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 公共下水道整備事業	千円 13,788,000	政府資金、銀行その他はは公子を通信他の共る。貸借の共る。とは当し、は当し、対方をである。とまたのではいる。とまたにはないできる。となるといる。といるといるといる。といるといる。といるといる。といるといる。というというという。というというという。	た見借金利をお該にしたので資、したのでででである。これでは、方のののでででででいる。これでは、後、後のでは、後のでは、後のでは、後のでは、後のでは、	借入れの日内(名) 日か年との日本では 日本では 日本では 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で
2 借 換 債	10, 643, 000	銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。	同 上	借入か年25 間間では 一日の10 日内では 一日の10 日内では 一日の10 日内では 一日の10 日内では 一日の10 日内では 一日の10 日内では 一日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の10 日の
3資本費平準化債	1, 000, 000	同 上	同 上	借入れの以内(記) 日か年20 か年を含い、 日か明では、 日本では 日本では 日本では 日本では 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、24,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 定める。
 - (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流 用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経 なければならない。
 - (1) 職 員 給 与 費

3,922,180 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成及び雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ 補助を受ける金額は、12,691,395 千円である。

> 令和 2 年 2 月17日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

下水道事業会計予算 に関する説明書

令和2年度 川崎市下水道 収益的収入 収

款	項	目
1 下水道事業収益		
	1営業収益	
		1下水道使用料
		2 一般会計負担金
		3 受 託 事 業 収 益
		4その他営業収益
		5 プール事業収益
	2 営業外収益	
		1 受取利息及び配当金
		2 一般会計補助金
		3 長期前受金戻入
		4 雑 収 益
	3 特 別 利 益	
		1 固定資産売却益
		2 過年度損益修正益

事業会計予算実施計画 及び支出 入

予定額(千円)	備
44, 898, 696	
36, 241, 976	
24, 352, 250	下水道使用料収入
11, 666, 505	雨水処理、水質規制及び水洗化促進等に対する 一般会計からの負担金
90, 855	他会計からの受託事業に対する収入
25, 191	下水処理受託収入等
107, 175	入江崎余熱利用プール事業の収入
8, 655, 710	
41, 485	公債償還準備金の利息等の収入
1, 024, 890	汚水処理等に対する一般会計からの補助金
7, 442, 386	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の 収益化額
146, 949	土地所有資産の賃貸料等の収入
1,010	
10	固定資産売却差益
1,000	過年度損益修正益

支 出

款	項	目
1 下水道事業費用		
	1 営 業 費 用	
		1 管 渠 費
		2 ポーン プー場 費
		3 処 理 場 費
		4 水 質 指 導 費
		5 受 託 事 業 費
		6 普 及 促 進 費
		7貸付助成事業費
		8業務費
		9総係費
		10 減 価 償 却 費
		11 資 産 減 耗 費
		12プール事業費
	2 営 業 外 費 用	
		1 支払利息及び1 企業債取扱諸費
		2 消費税及び地方消費税
		3 雑 支 出
	3 特別損失	
		1 固定資産売却損
		2 過年度損益修正損
	4 予 備 費	
		1 予 備 費

予定額(千円)	備考	
40, 576, 643		
36, 922, 575		
1, 718, 054	管きょの維持管理に要する費用	
1, 485, 601	ポンプ場の維持管理に要する費用	
6, 133, 726	水処理センター等の維持管理に要する費用	
150, 667	水質監視指導に要する費用	
90, 855	受託事業に要する費用	
127, 077	水洗化の普及等下水道の利用促進に要する費用	
21, 996	水洗便所等改造資金の貸付助成事務等に要する費用	
1, 917, 975	下水道使用料の徴収事務等に要する費用	
1, 205, 212	事業活動全般に要する費用	
23, 113, 963	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費	
852, 010	有形固定資産の除却費等の費用	
105, 439	入江崎余熱利用プール事業に要する費用	
3, 623, 775		
3, 415, 920	企業債利息、一時借入金利息及び企業債取扱諸手数料	
197, 060	消費税及び地方消費税納税額	
10, 795	雑支出	
10, 293		
10	固定資産売却差損	
10, 283	過年度損益修正損	
20, 000		
20, 000	予備費	

資本的収入 収

新 項 目 1 下水道事業資本的収入 1 企 業 債 1 建 設 企 業 債 2 借 換 企 業 債 2 借 換 企 業 債 3 資 本 費 平 準 化 債 3 資 本 費 平 準 化 債 3 資 本 費 平 準 化 債 1 一 般 会 計 出 資 金 1 工 事 負 担 金 1 工 事 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一 般 会 計 借 入 金 2 長 期 貸 付 金 回 収 金 7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 固 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 却 代 金 1 国 定 資 産 売 か 会 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			Г
1 企 業 債 1 建 設 企 業 債 2 借 換 企 業 債 2 借 換 企 業 債 3 資 本 費 平 準 化 債 3 資 本 費 平 準 化 債 1 一般 会 計 出 資金 1 一般 会 計 出 資金 1 国 庫 補 助 金 1 国 庫 補 助 金 2 そ の 他 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 5 寄 附 金 1 建 設 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一般 会 計 借 入 金 2 長期貸付金回収金 7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金	款 	項	目
1 建 設 企 業 債 2 借 換 企 業 債 3 資 本 費 平 準 化 債 1 一般会計出資金 3 国 庫 補 助 金 4 負 担 金 1 工 事 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 5 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 7 基 金 繰 入 金 7 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金	1 下水道事業資本的収入		
2 借換企業債 3 資本費平準化債 1 一般会計出資金 1 国庫補助金 4 負担金 1 工事負担金 2 その他負担金 5 寄附金 1 建設寄附金 1 水洗便所等貸付事業収入 1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金 7 基金繰入金 1 基金繰入金 1 基金繰入金 1 基金繰入金		1 企 業 債	
3 資本費平準化債 2 一般会計出資金 1 一般会計出資金 1 一般会計出資金 1 国庫補助金 1 国庫補助金 1 工事負担金 2 その他負担金 2 その他負担金 5 寄附金 1 建設寄附金 1 建設寄附金 1 を設高が付金 1 を設高が付金 1 を設高が付金 1 を記る 2 を記る 1 を記る 2 を認る 1 を記る 2 を記る 1 を記る 2 を記る 1			1建設企業債
2 一般会計出資金 3 国庫補助金 1 国庫補助金 1 国庫補助金 1 工事負担金 2 その他負担金 5 寄附金 1 建設寄附金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金 7 基金繰入金 8 固定資産売却代金			2 借 換 企 業 債
3 国庫補助金 1 国庫補助金 1 国庫補助金 1 工事負担金 2 その他負担金 5 寄附金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金 7 基金繰入金 8 固定資産売却代金			3 資本費平準化債
3 国 庫 補 助 金 1 国 庫 補 助 金 4 負 担 金 1 工 事 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 5 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一 般 会 計 借 入 金 7 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金		2 一般会計出資金	
4 負 担 金 1 工 事 負 担 金 1 工 事 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 5 寄 附 金 1 建 設 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一般 会 計 借 入 金 7 基 金 繰 入 金 2 長期貸付金回収金 7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固 定 資 産 売 却 代 金			1一般会計出資金
4 負 担 金 1 工 事 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 1 建 設 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一 般 会 計 借 入 金 7 基 金 繰 入 金 2 長 期貸付金回収金 1 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金		3国庫補助金	
1 工 事 負 担 金 2 そ の 他 負 担 金 5 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 建 設 寄 附 金 1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金 7 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金			1国庫補助金
5 寄 附 金 1 建 設 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金 7 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金		4 負 担 金	
5 寄 附 金 1 建 設 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一 般 会 計 借 入 金 2 長 期 貸 付 金 回 収 金 7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固 定 資 産 売 却 代 金			1工事負担金
1 建 設 寄 附 金 6 水洗便所等貸付事業収入 1 一 般 会 計 借 入 金 2 長 期 貸 付 金 回 収 金 7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固 定 資 産 売 却 代 金			2 そ の 他 負 担 金
6 水洗便所等貸付事業収入 1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金 7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金		5 寄 附 金	
1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金 7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金			1 建 設 寄 附 金
7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金		6 水洗便所等貸付事業収入	
7 基 金 繰 入 金 1 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金			1 一般会計借入金
1 基 金 繰 入 金 8 固定資産売却代金			2長期貸付金回収金
8 固定資産売却代金		7 基 金 繰 入 金	
			1 基 金 繰 入 金
1 固定資産売却代金		8 固定資産売却代金	
			 1 固定資産売却代金
9 投 資 収 入		 9 投	
1 その他投資収入			 1 そ の 他 投 資 収 入
10 その他資本的収入		 10 そ の 他 資 本 的 収 入	
			 1 その他資本的収入

及 び 支 出 入

予定額(千円)	備 考
35, 943, 177	
25, 431, 000	
13, 788, 000	建設改良事業に対する企業債
10, 643, 000	市場公募債等の借換企業債
1,000,000	企業債償還元金と減価償却費との差額に対する企業債
4, 414, 057	
4, 414, 057	企業債償還元金等に対する一般会計からの出資金
5, 500, 000	
5, 500, 000	建設改良事業に対する国からの補助金
20	
10	工事負担金
10	公共下水道開発者負担金
10	
10	建設改良事業に対する寄附金
30	
10	浸水低地改良資金貸付に対する一般会計からの借入金
20	浸水低地改良資金貸付等に係る回収金
598, 030	
598, 030	公債償還準備金等からの繰入金
10	
10	固定資産売却代金
10	
10	その他投資収入
10	
10	上記以外の資本的収入

支 出

款	項	目
1 下水道事業資本的支出		
	1建設改良費	
		1 公共下水道整備費
		2 調 査 費
		3 給 与 費
		4 固定資産購入費
	2 企 業 債 償 還 金	
		1 企 業 債 償 還 金
	3 水洗便所等貸付事業費	
		1長期貸付金
		2 一般会計借入金償還金
	4 投 資	
		1 公債償還準備金
		2 そ の 他 投 資
	5 予 備 費	
		1 予 備 費

予定額(千円)	備考
53, 902, 921	
20, 237, 379	
19, 145, 157	公共下水道整備に要する費用
4, 550	下水道計画事業に要する費用
836, 759	資本勘定支弁職員に係る給与費
250, 913	リース資産等固定資産購入費
31, 472, 676	
31, 472, 676	企業債償還元金
30	
20	浸水低地改良資金貸付金等
10	浸水低地改良資金に係る一般会計借入金償還金
2, 182, 836	
2, 182, 826	公債償還準備金
10	その他の投資
10,000	
10,000	予備費

令和2年度 川崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

		(単位 千円)
1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	3, 075, 155
	減価償却費	23, 113, 963
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9, 300
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	122, 977
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	35, 946
	長期前受金戻入額	△ 7, 442, 386
	受取利息及び配当金	△ 41,485
	支払利息及び企業債取扱諸費	3, 413, 055
	固定資産除却費	426, 939
	固定資産売却損益(△は益)	10
	未収金の増減額 (△は増加)	58, 222
	未払金の増減額(△は減少)	196, 898
	小計	22, 968, 594
	利息及び配当金の受取額	41, 485
	利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>∆</u> 3, 420, 934
	業務活動によるキャッシュ・フロー	19, 589, 145
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 18, 683, 260
	有形固定資産の売却による収入	10
	無形固定資産の取得による支出	△ 217, 408
	貸付金による支出	△ 20
	貸付金の回収による収入	20
	寄附金による収入	10
	国庫補助金による収入	5, 500, 000

	負担金による収入	20
	基金繰入による収入	33, 030
	公債償還準備金による支出	△ 1,815,173
	公債償還準備金による収入	347, 197
	その他投資による支出	△ 10
	その他投資による収入	10
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14, 835, 574
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	24, 000, 000
	一時借入金の返済による支出	△ 24,000,000
	リース債務の返済による支出	△ 99,813
	一般会計借入金による収入	10
	一般会計借入金の償還による支出	△ 10
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	17, 181, 000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 18, 826, 676
	その他の企業債による収入	8, 250, 000
	その他の企業債の償還による支出	△ 12, 646, 000
	一般会計からの出資による収入	4, 414, 057
	その他財務活動による収入	10
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,727,422
	資金増加額	3, 026, 149
	資金期首残高	19, 234, 951
	資金期末残高	22, 261, 100

(下 16) (下 17)

— 64 —

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

		職	数			給	
区	分	特別職	一般職	報	酬	給	料
		(人)	(人)		(千円)		(千円)
*	年度		(7)				
平	十 及	_	408		4, 399		1,612,080
前	年 度		(-)				
Hil	十 及	_	417		_		1, 572, 060
比	較		(7)				
14	収		△ 9		4, 399		40, 020

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

	区分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	44, 857	258, 464	57, 401
	前年度	45, 529	263, 890	58, 300
手当の	比較	△ 672	△ 5, 426	△ 899
内 訳	区分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
内 訳	区 分 本年度			
内 訳		(千円)	(千円)	(千円)

明細書

与	費	法 定 福 利 費	۵	크
手 当	計	一	合	計
(千円	(千円)	(千円)		(千円)
1, 656, 46	5 3, 272, 944	601, 388		3, 874, 332
1, 636, 55	3, 208, 611	571, 426		3, 780, 037
19, 91	4 64, 333	29, 962		94, 295

住 居 手 当 (千円)	管理職手当(千円)	特殊勤務手当(千円)	時間外勤務手当
(十円)	(十円)	(十円)	(千円)
12, 421	28, 285	18, 731	158, 981
14, 977	31, 688	19, 319	158, 576
△ 2,556	△ 3,403	△ 588	405
退職給付費	管理職員特別		
(千円)	勤務手当(千円)		
244, 219	250		
244, 219 272, 254	250 280		

(2) 会計年度任用職員

						給	
区	分	職	員 数	報	酬	給	料
			(人)		(千円)		(千円)
木 乍	 F 度	(23)				
7	户 及						28, 053
前右	F 度	(—)				
90 4	户 及						
比	較	(23)				
儿	半 又		_				28, 053

注()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
手当の	本年度	4, 495	3, 978	4, 561
内訳	前年度	_	_	_
	比 較	4, 495	3, 978	4, 561

	与		費	法 定 福 利 費	۵	計
	手	当	計	古	合	日日
		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)
Г						
L		13, 034	41, 087	6, 761		47, 848
L		_	_	_		_
		13, 034	41, 087	6, 761		47, 848

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

2 給料及び手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

区	分	増減額 (千円)	增減事由別內部	
給	料	40, 020	給与改定に伴う増加分	1, 572
			昇給に伴う増加分	11, 513
			その他の増減分	26, 935
手	当	19, 914	制度改正に伴う増減分	5, 517
			その他の増減分	14, 397
				,

説明	備 考
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.60%
新陳代謝等に係る増分 31,229 千円 定数減に係る計上額の減分 4,294 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 406人 9人 415人 前年度 413人 4人 417人 増 減 △7人 5人 △2人
期末・勤勉手当に係る増分 8,745 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.50月
扶養手当に係る減分 672 千円	制度改正の内容 扶養手当の支給月額 (改正前) (改正後) 配偶者 配偶者 9,800円 7,000円 子 → 子 9,000円 10,000円 その他 その他 7,000円 7,000円
住居手当に係る減分 2,556千円	制度改正の内容 借家・借間に係る (改正前) (改正後) 住居手当の支給月額 30歳以下 30歳以下 23,900円 25,200円 31歳~40歳 → 31歳~40歳 16,500円 16,500円 41歳以上 41歳以上 12,300円 10,000円

(下 22) (下 23)

3 給料及び手当の状況 (会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区	分	事務・技術職	技能・業務職
	平均給料月額 (円)	310, 876	322, 519
令和元年 12月1日現在	平均給与月額 (円)	439, 709	457, 759
	平 均 年 齢 (歳)	43.02	54. 02
	平均給料月額 (円)	311, 588	321, 661
平成30年 12月1日現在	平均給与月額 (円)	425, 557	435, 793
	平 均 年 齢 (歳)	43. 11	53. 07

(2) 初 任 給

	· 🛆	事務・技術職	技能・業務職	一般会意	十の制度	
区 分		ガ (円)		一般行政職(円)	技能労務職(円)	
高	校卒	145, 300	138, 400	145, 300	138, 400	
大	学 卒	178, 900		178, 900	_	

(3) 級別職員数

		事務・技	術 職	技能・業務職			
区 分	級	職員数	構 成 比	級	職員数	構成比	
	7192	(人)	(%)	71/92	(人)	(%)	
	1 級	17	4. 7	1 級		_	
	2 級	129	35. 4	2 級	4	9.5	
	3 級	106	29. 1	3 級	27	64. 3	
	4 級	69	19. 0	4 級	11	26. 2	
令和元年 12月1日現在	5 級	15	4. 1	5 級	_	_	
	6 級	23	6.3	6 級	_	_	
	7 級	5	1.4	7 級	_		
	8 級	_	_	8 級	_	_	
	計	(—) 364	(—) 100. 0	計	(<u>-</u>)	(—) 100. 0	
	1 級	23	6. 2	1 級		_	
	2 級	116	31.4	2 級	5	11.6	
	3 級	113	30. 5	3 級	27	62.8	
	4 級	71	19. 2	4 級	11	25. 6	
平成30年 12月1日現在	5 級	16	4.3	5 級	_	_	
	6 級	24	6.5	6 級		_	
	7級	6	1.6	7 級	_	_	
	8 級	1	0.3	8 級	_	_	
分 () 由以	計	(—) 370	(—) 100.0	計	(—) 43	(—) 100.0	

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・ 技術職	定型的業務 を行う職員	高度の知識又 は経験を必要 とする職員	主任	係 長 担当係長	課長 補佐	課 長担当課長	部 長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能· 業務職	技能職員		高度の技能、経験を 必要とする技能職員、 業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.6	2. 1
支給対象職員の比率 (令和元年12月1日現在) (%)	35. 9	30.8	85. 7
支給対象職員1人当たり 平 均 支 給 月 額 (円)	10, 691	10, 278	11, 383
代表的な特殊勤務手当の名称	汚泥処理業務	等手当	

(5) 期末手当・勤勉手当

□ /\	支給期別	可支給率	支給率計	職制上の段階、	/#: + / /.
区分	6月(月分)	12月 (月分)	(月分)	職務の級等に よる加算措置	備考
本年度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
平 平 及	2. 250	2. 250	4.500	作	
前年度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	/	
刊 十 及	2. 225	2. 225	有 4.450		
一般会計 の 制 度	同じ	同じ	同じ	同じ	

注 ()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	26. 194	36. 444	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退職特例措置 (2~20%加算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	同じ	同じ	同同	同じ	同じ	

(7) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	令和元年度 支払義務発	
,	22	期間	金額
入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	千円 1,574,001	平成29年度から 令和元年度まで	千円 990, 907
加瀬処理区ポンプ場ほか運転管理業務委託経費	1, 726, 395	_	_
入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	507, 279	平成30年度から 令和元年度まで	203, 718
入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	5, 656		
財務会計システム 再構築関連経費	217, 852	_	_
私道共同排水設備 修繕工事助成金	10, 000	_	_
平成30年度 公共下水道建設事業費	15, 710, 972	令和元年度	7, 670, 146
令和元年度 公共下水道建設事業費	15, 676, 800	_	_
令和2年度 公共下水道建設事業費	24, 712, 780	_	_
令和元年度 土地借上料	22, 956	_	_

に関する調書

令和2年 支払義務系		左	の財源内	引 訳
期間	金額	企 業 債	国庫補助金	その他
	千円	千円	千円	千円
令和2年度から令和3年度まで	527, 133	_	_	527, 133
令和3年度から 令和7年度まで	1, 726, 395	_	_	1, 726, 395
令和2年度から 令和4年度まで	303, 561	_	_	303, 561
令和2年度から 令和4年度まで	5, 656	_	_	5, 656
令和3年度から 令和4年度まで	217, 852	_	_	217, 852
令和3年度	10,000	_	_	10,000
令和2年度から 令和3年度まで	8, 040, 826	3, 752, 000	4, 287, 450	1, 376
令和2年度から 令和4年度まで	15, 676, 800	6, 208, 750	9, 449, 000	19, 050
令和3年度から 令和6年度まで	24, 712, 780	14, 023, 000	10, 681, 600	8, 180
令和2年度から 令和3年度まで	22, 956	_	_	22, 956

事	項	限	度	額		和元年度		
					期	間	金	額
△和 0 左座				千円				千円
令和2年度 土地借上料			26,	204		_		_
「水洗便所改造等 ん」に伴う金融機 補償	資金融資あっせ 関に対する損失			837	平成30 ^左 令和元 ^左			_
「水洗便所改造等 ん」に伴う金融機 補償	資金融資あっせ 関に対する損失			64				_

令和2年度以降の 支払義務発生予定額			左(の財源内	訳	
期間	金額	企	業債	国庫補助金	そ	の他
	千円		千円	千円		千円
令和3年度から令和6年度まで	26, 204		-	_		26, 204
令和2年度から 債務消滅時まで			_			
令和2年度から 債務消滅時まで	_		_	_		_

(下 30) (下 31)

令和2年度 川崎市下水道事業予定損益計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

				(単位 千円)
1	営 業 収 益			
	(1) 下水道使用料	22, 138, 410		
	(2) 一般会計負担金	11, 666, 505		
	(3) 受託事業収益	82, 675		
	(4) その他営業収益	22, 953		
	(5) プール事業収益	97, 432	34, 007, 975	
2	営 業 費 用			
	(1)管渠費	1, 600, 643		
	(2) ポ ン プ 場 費	1, 381, 086		
	(3) 処 理 場 費	5, 672, 046		
	(4) 水 質 指 導 費	148, 321		
	(5) 受 託 事 業 費	82, 675		
	(6) 普及促進費	125, 887		
	(7) 貸付助成事業費	21, 948		
	(8)業務費	1, 760, 347		
	(9)総 係 費	1, 175, 835		
	(10) 減 価 償 却 費	23, 113, 963		
	(11) 資 産 減 耗 費	813, 373		
	(12) プール事業費	95, 853	35, 991, 977	
	営 業 損 失			1, 984, 002
3	営 業 外 収 益			
	(1) 受取利息及び配当金	41, 485		
	(2) 一般会計補助金	1, 024, 890		

		7, 442, 386	(3)長期前受金戻入	
	8, 647, 369	138, 608	(4)雑 収 益	
			4 営業外費用	4
		3, 413, 055	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	
5, 087, 599	3, 559, 770	146, 715	(2)雑 支 出	
3, 103, 597			経 常 利 益	
			5 特 別 利 益	5
		10	(1) 固定資産売却益	
	920	910	(2) 過年度損益修正益	
			6 特 別 損 失	6
		10	(1) 固定資産売却損	
△ 8, 442	9, 362	9, 352	(2) 過年度損益修正損	
			7 予 備 費	7
20,000	20,000	20,000	(1)予 備 費	
3, 075, 155			当年度純利益	
			V	
0			前年度繰越利益剰余金	
			その他未処分	
4, 042, 717			利益剰余金変動額	
E 11E 0E0			当年度未処分	
7, 117, 872			利 益 剰 余 金	

(下 32)

(下 33)

令和2年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

								- · · · -		
1	固		定		資	j	産			
	(1)	有	形	固	定	資	産			
		ア	土				地		44, 182, 233	
		イ	建				物	50, 273, 538		
			減	価償	当却	累言	十額	<u>∆</u> 30, 757, 386	19, 516, 152	
		ウ	構		築		物	897, 048, 619		
			減	価償	当却	累言	十額	<u>△ 418, 689, 259</u>	478, 359, 360	
		エ	機	械	及 で	び装	置	174, 406, 077		
			減	価償	当却	累言	十額	<u>△ 112, 144, 904</u>	62, 261, 173	
		オ	車	両及	とび	運	股 具	203, 285		
			減	価償	当却	累言	十額	△ 1,906	201, 379	
		力	工	具器	具及	なびり	備 品	1, 169, 239		
			減	価償	当却	累言	十額	△ 819, 271	349, 968	
		キ	リ	<u> </u>	ス	資	産	457, 004		
			減	価償	当却	累言	十額	△ 208, 114	248, 890	
		ク	建	設	仮	勘	定		37, 612, 743	
			有刑	多固:	定資	産行	合 計			642, 731, 898
	(2)	無	形	固	定	資	産			
		ア	地		上		権		1, 552	
		イ	施	設	利	用	権		7, 111	
		ウ	電	話	加	入	権		6, 287	
		工	ソ	フ	<u>ا</u>	ウ ェ	ア		520, 483	
		オ	IJ	<u> </u>	ス	資	産		14, 100	
		カ	無	形固定	定資	産仮	勘定		93, 650	
			無用	多固;	定資	産で	合 計			643, 183

	(3)	投資その他の資産		
		ア破産更生債権等	11, 491	
		貸倒引当金	△ 11, 491 0	
		イ公債償還準備金	5, 936, 130	
		投資その他の資産合計		5, 936, 130
		固定資産合計		649, 311, 211
2	流	動資産		
	(1)	現 金 預 金		22, 261, 100
	(2)	未 収 金	5, 265, 000	
		貸倒引当金	<u></u>	5, 189, 198
	(3)	前 払 金		1, 000, 000
	(4)	その他流動資産		8,800
		流動資産合計		28, 459, 098
		資 産 合 計		677, 770, 309
			負 債 の 部	
3	固	定 負 債		
	(1)			
		建設改良費等のア財源に充てる		
		ための企業債	214, 032, 904	
		イその他の企業債	56, 347, 500	
		企業債合計		270, 380, 404
	(2)	リース債務		192, 571
	(3)	引 当 金		
		ア退職給付引当金	2, 003, 672	
		引 当 金 合 計		2, 003, 672
		固定負債合計		272, 576, 647

(下 34)

(下 35)

4 流	動	負	債						カ その他長	期前受金	97, 233		
(1)	企	業	債						収 益 化	累 計 額	△ 57,824	39, 409	
	廷 ア b	建設改良 す源に 3	費等のたてる						長期前受	受金合計			175, 754, 028
	t	こめの1	企業債		22, 380, 866				繰 延 収	益合計			175, 754, 028
	イそ	その他の	企業債	-	11, 721, 000				負 債	合 計			494, 426, 027
	企	業債	合 計			34, 101, 866							
(2)	IJ ·	ース	債 務			91,664					資 本 の	部	
(3)	未	払	金			11, 379, 876		6 資	本	金			149, 196, 062
(4)	預	Ŋ	金			50,000		7 剰	余	金			110, 100, 002
(5)	未	払 費	用			166, 612		(1)		余 金			
(6)	前	受	金			4,000			ア受贈財			4, 804, 037	
(7)	引	当	金						イ国庫			18, 358, 956	
	ア賞	等 与 引	当 金	-	301, 334				ウ その他資			33, 040	
	引	当 金	合 計		_	301, 334			資本剰系		-	00, 010	23, 196, 033
	流	動負債	音 合 計				46, 095, 352	(2)		余 金			20, 100, 000
5 繰	延	収	益							積 立 金		3, 834, 315	
(1)	長	期前	受 金									0, 001, 010	
	ア受	受贈 財産	評価額	90, 893, 230					イ 利 益	未 処 分剰 余 金	-	7, 117, 872	
	Ц	又益化易	累計額	<u>△</u> 46, 678, 864	44, 214, 366				利益剰系	余金合計			10, 952, 187
	イ 告	字 附	金	1, 278, 427					剰 余 会	全 合 計			34, 148, 220
				<u></u>	489, 284				資 本	A ₹4			100 044 000
				261, 169, 739	,				貝 平				183, 344, 282
					100 700 202				負 債 資	本合計			677, 770, 309
				△ 131, 441, 417	129, 728, 322								
		· 補											
				△ 372, 765	93, 880								
	才 負	担	金	2, 926, 486									

(下 36) (下 37)

— 84 —

1, 188, 767

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア)減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物8~50年構築物10~50年機械及び装置6~50年車両及び運搬具2~5年工具器具及び備品2~20年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
- (ア)減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
- (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してい る。
- (イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引につい ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は66,269千円である。

ウ賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支 払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負 担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、 それぞれ次のとおりである。

リース資産 118,519千円 リース債務 129,869千円

(2) 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 313,779千円

- 3 予定貸借対照表に関する注記
- (1)企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は138,718,208千円である。

- (2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務
 - リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。
- 4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもっ

(下 38)

(下 39)

て単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1)長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 91,664千円

長期リース債務 192,571千円

(2)貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,440千円を処理する ため、貸倒引当金13,440千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として121,242千円を支給するため、 退職給付引当金92,750千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として28,492千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る 法定福利費として881,227千円を支給(支払)するため、賞与引当金 266,343千円を取り崩す。 令和元年度 川崎市下水道事業予定損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 千円)

				(去 111)
1	営 業 収 益			
	(1)下水道使用料	22, 238, 765		
	(2) 一般会計負担金	11, 293, 630		
	(3)受託事業収益	60, 031		
	(4) その他営業収益	21, 604		
	(5) プール事業収益	43, 822	33, 657, 852	
2	営 業 費 用			
	(1)管 渠 費	1, 627, 714		
	(2) ポンプ場費	1, 311, 981		
	(3) 処 理 場 費	5, 146, 841		
	(4) 水 質 指 導 費	147, 786		
	(5) 受 託 事 業 費	60, 031		
	(6) 普 及 促 進 費	109, 275		
	(7)貸付助成事業費	14, 111		
	(8)業務費	1, 700, 176		
	(9)総 係 費	1, 154, 026		
	(10) 減 価 償 却 費	22, 311, 925		
	(11) 資 産 減 耗 費	534, 987		
	(12) プール事業費	113, 623	34, 232, 476	
	営 業 損 失			574, 624
3	営 業 外 収 益			
	(1) 受取利息及び配当金	32, 221		
	(2) 一般会計補助金	982, 225		

(下 40)

(下 41)

— 88 —

	(3)長期前受金戻入	7, 034, 088		
	(4)雑 収 益	150, 164	8, 198, 698	
4	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	3, 648, 767		
	(2)雑 支 出	148, 604	3, 797, 371	4, 401, 327
	経 常 利 益			3, 826, 703
5	特 別 利 益			
	(1) 過年度損益修正益	18, 119	18, 119	
6	特 別 損 失			
	(1)過年度損益修正損	10, 507	10, 507	7,612
	当 年 度 純 利 益			3, 834, 315
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分			
	利益剰余金変動額			3, 082, 332
	当年度未処分			
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			6, 916, 647

令和元年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表 (令和2年3月31日)

(単位 千円)

								資	産	\mathcal{O}	部	
1	固		定	j	至	<u>P</u>	奎					
	(1)	有	形	固	定	資	産					
		ア	土				地				44, 182, 243	
		イ	建				物	49,	920, 085	;		
			減	価 償	却	累言	十額	△ 29,	576 , 139	<u> </u>	20, 343, 946	
		ウ	構		築		物	893,	484, 708	}		
			減	価 償	却	累言	十額	<u>△</u> 402,	544, 399	<u> </u>	490, 940, 309	
		エ	機	械及	支 て	が装	置	174,	457, 594	=		
			減	価 償	却	累言	十額	<u>△</u> 109,	874, 577	, _	64, 583, 017	
		オ	車	両 及	び	運搬	2 具		202, 747	,		
			減	価 償	却	累言	十額		∆ 1,515	<u>;</u>	201, 232	
		力	工	具器。	具 及	なびも	莆品	1,	165, 720)		
			減	価 償	却	累言	十額		806, 675	<u>;</u>	359, 045	
		キ	IJ	_	ス	資	産		425, 308	}		
			減	価償	却	累言	十額		198, 629	<u>) </u>	226, 679	
		ク	建	設	仮	勘	定				26, 791, 656	
			有用	形固定	主資	産台	計					647, 628, 127
	(2)	無	形	固	定	資	産					
		ア	地		上		権				13, 119	
		イ	施	設	利	用	権				8, 981	
		ウ	電	話	加	入	権				6, 287	
		工	ソ	フー	۱ <u>۱</u>	ウ エ	ア				191	
		オ	IJ	<u> </u>	ス	資	産				7, 478	
		力	無	形固定	三 資	産仮	勘定			_	394, 994	
			無用	形固定	至資	産台	計					431, 050

(下 42)

(下 43)

— 90 —

(3) 投資その他の資産		4 流 動 負	債
ア基金	33, 030	(1) 企 業	債
イ 破産更生債権等	11, 491	建設改良	費 等 の
貸 倒 引 当 金	<u> </u>	ア 財 源 に カ た め の 企	ご て る E 業 債 18,826,674
ウ公債償還準備金	4, 318, 304		
投資その他の資産合計	4, 351, 33	イ その他の 3 <u>4</u>	
固定資産合計		ー 企業債 652,410,511	合 計 31,472,674
2 流 動 資 産			責 務 87,141
(1) 現 金 預 金	19, 234, 98	(3) 未 払	金 10,815,325
(2) 未 収 金	5, 105, 419	(4) 預 り	金 50,000
貸倒引当金	\triangle 66, 502 5, 038, 95	(5) 未 払 費	
(3) 前 払 金	1,000,00	(6)前 受	金 4,000
(4) その他流動資産	8,80	(7) 引 当	金
流動資産合計		ア 賞 与 引 	当金
		引 当 金	合 計 <u>252,876</u>
資 産 合 計			
		5 繰 延 収 (1) 原 期 並	益
	負 債 の 部		
3 固 定 負 債		ア受贈財産	
(1) 企 業 債		以 益 化 界	計 額 △ 45,082,432 45,555,444
建設改良費等の ア財源に充てる		イ寄附	金 1,284,715
ための企業債	219, 232, 772	収益化界	科 額 △ 774,515_ 510,200
イその他の企業債	59, 818, 500	ウ国庫補	助 金 257,864,588
企業債合計	279, 051, 2	収益化界	尽計額 <u>△ 127,430,897</u> 130,433,691
(2) リース債務	167, 03	38 エ 県 補	助 金 466,729
(3) 引 当 金		収 益 化 界	尽計額 <u>△ 364,461</u> 102,268
ア退職給付引当金	1, 880, 695	才 負 担	金 2,926,986
引 当 金 合 計	1,880,69	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	尽計額 <u>△ 1,687,040</u> 1,239,946
固定負債合計		281, 099, 005	

(下 44)

(下 45)

カ その他長期前受金	97, 612			
収益化累計額	△ 56, 554	41, 058		
長期前受金合計			177, 882, 607	
繰 延 収 益 合 計				177, 882, 607
負 債 合 計				501, 838, 119
	資 本 の	部		
6 資 本 金				141, 699, 673
7 剰 余 金				
(1) 資本剰余金				
ア受贈財産評価額		4, 804, 037		
イ 国 庫 補 助 金		18, 358, 956		
ウ その他資本剰余金		33, 030		
資本剰余金合計			23, 196, 023	
(2) 利 益 剰 余 金				
ア 減 債 積 立 金		4, 042, 717		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		6, 916, 647		
利益剰余金合計			10, 959, 364	
剰 余 金 合 計				34, 155, 387
資 本 合 計				175, 855, 060
負 債 資 本 合 計				677, 693, 179

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア)減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物8~50年構築物10~50年機械及び装置6~50年車両及び運搬具2~5年

工具器具及び備品 2~20年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
- (ア)減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
- (ア)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してい る。
- (イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引につい ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は65,993千円である。

(下 46)

(下 47)

— 94 —

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1)企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は141,087,250千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

- 4 リース契約により使用する固定資産に関する注記
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

5 その他の注記

(1)長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 87,141千円

長期リース債務 167,038千円

(2)貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として12,649千円を処理するため、貸倒引当金12,649千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として191,942千円を支給するため、 退職給付引当金146,836千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金と して45,106千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る 法定福利費として833,181千円を支給(支払)するため、賞与引当金 251,195千円を取り崩す。

(下 48) (下 49)

— 96 —

水道事業会計

議案第50号

令和2年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) n	給 水	戸	数				755, 049 戸					
(2)	年 間 絲	※配っ	火 量				179, 726, 000 m ³					
(3)	(3) 1 日平均配水量 492,400 m ³											
(4)	(4) 主要な建設改良事業											
ア	浄	水	施	設		費	1,303,657 千円					
イ	耐 震	管 路	等 整	備	事	業	7,992,323 千円					
(収益	(収益的収入及び支出)											

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

				収		入	
第1款	水 道	事	業	収	益		35,504,717 千円
第1項	営	業		収	益		31,710,070 千円
第2項	営	業	外	収	益		3,790,694 千円
第3項	特	別		利	益		3,953 千円
				支	Ž	出	
第1款	水 道	事	業	費	用		33, 190, 262 千円
第1項	営	業		費	用		31,728,502 千円
第2項	営	業	外	費	用		1,359,904 千円
第3項	特	別		損	失		91,856 千円
第4項	予		備		費		10,000 千円

(水 1)

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,502,759千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額968,656千円並びに過年度分損益勘定留保資金8,534,103千円で補てんするものとする。)。

		収		入	
第1款	水道事	業資本的収	入		5,676,625 千円
第1項	企	業	債		5,216,000 千円
第2項	補	助	金		203,704 千円
第3項	負	担	金		256,891 千円
第4項	融資	補償金返過	景 金		10 千円
第5項	固定	資産売却付	金分		10 千円
第6項	その化	也の資本的」	仅入		10 千円
		支		出	
第1款	水道事	業資本的支	出		15, 179, 384 千円
第1項	建 氰	改 改良	費		11,816,614 千円
第2項	企 業	債 償 還	金		3,351,780 千円
第3項	補助	金返還	金		5,980 千円
第4項	融資	資 補 償	金		10 千円
第5項	予	備	費		5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと 定める。

事項	期	間	限	度	額
令和2年度 原・浄・配水施設関連経費	令和3年 令和4年	7.	3,	229, 4	14 千円
令和2年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和3年 令和4年		13,	000, 19	97 千円
令和2年度 川崎縦貫道路 関連施設整備事業関連経費	令 和 3	年 度		125, 07	74 千円
令和2年度 土地借上料	令和3年 令和4年	1.1		11, 85	52 千円
川崎市水道 100 周年記念式典 運営関連経費	令和2年 令和3年	· ·		4, 18	30 千円
令和2年度 メーター修繕関連経費	令 和 3	年 度		74, 97	70 千円
財務会計システム再構築関連経費	令和3年 令和4年			307, 29	90 千円
「給水装置改良資金融資」に伴う 金融機関に対する損失補償	令和2年 債務消滅			10, 00	00 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
水道浄水 1施 設 等 整備事業	千円 820,000	政府資金、銀行その他 から普通貸借または 証券発行(他の地方公 共団体との共同発行	年 5.0%以内 ただし、利率 見直し方式で	借入れの日から 40 か年以内(据 置期間を含む。) に償還する。た
2 耐震管路等整備事業	4, 382, 000	を含む。) による。起 債の時期は当該年度 とする。ただし、事業	借り入れる資 金について、 利率の見直し	だし、企業財政の都合により繰上償還、償還年
川崎縦貫道 3 路関連施設 整 備 事 業	14, 000	年度へ繰越して起債	を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における	限の短縮または 本議決の範囲内 で借換えするこ とができる。
		することができる。	利率とする。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 定める。
- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流 用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経 なければならない。
- (1) 職 員 給 与 費

5,501,632 千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、162,612 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、438,000千円と定める。

令和 2 年 2 月 1 7 日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

(水 4)

— 102 —

水道事業会計予算に関する説明書

令和2年度 川崎市水道 収益 的収入 収 収

			款							項			目
1	水	道	事	業	収	益							
							1	営	業		収	益	
													1 給 水 収 益
													2 受託給水工事収益
													3 その他受託工事収益
													4 その他の営業収益
							2	営	業	外	収	益	
													1 受取利息及び配当金
													2 他 会 計 補 助 金
													3 分 担 金
													4 水道利用加入金
													5長期前受金戻入
													6 雑 収 益
							3	特	別		利	益	
													1 固定資産売却益
													2 過年度損益修正益
													3長期前受金戻入
													4 その他特別利益

事業会計予算実施計画 及 び 支 出 入

予定額(千円)	備			
35, 504, 717				
31, 710, 070				
27, 298, 665	水道料金収入			
3, 861	給水装置の修繕等の受託工事収入			
42, 545	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入			
4, 364, 999	下水道徴収費繰入金等の収入			
3, 790, 694				
354	預金利息等の収入			
35, 059	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金			
78, 017	神奈川県内広域水道企業団からの分担金			
1, 889, 217	水道利用加入金			
767, 333	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額			
1, 020, 714	土地所有資産の賃貸料等の収入			
3, 953				
10	固定資産売却差益			
237	過年度損益修正益			
3, 704	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額			
2	上記以外の特別利益			

支 出

款	項	Я
		目
1 水 道 事 業 費 用		
	1 営 業 費 用	
		1 原 水 費
		2 净 水 費
		3 受 水 費
		4 配 水 費
		5 給 水 費
		6受託給水工事費
		7 その他受託工事費
		8 業 務 費
		9 総 係 費
		10 減 価 償 却 費
		11 資 産 減 耗 費
	2 営 業 外 費 用	
		1 支 払 利 息 及 び 1 企 業 債 取 扱 諸 費
		2 消費税及び地方消費税
		3 雑 支 出
	3 特 別 損 失	
		1 固定資産売却損
		2 過年度損益修正損
	4 予 備 費	
		1 予 備 費

予 定 額 (千 円)	備
33, 190, 262	
31, 728, 502	
950, 700	水源涵養及び原水設備の維持・作業に要する費用
1, 461, 676	浄水設備の維持・作業に要する費用
8, 827, 251	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
1, 846, 370	配水設備の維持・作業に要する費用
4, 565, 523	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持·作業に 要する費用
69, 877	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
46, 213	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2, 416, 174	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
1, 852, 133	事業活動全般に要する費用
6, 360, 395	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
3, 332, 190	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
1, 359, 904	
1, 103, 696	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
205, 308	消費税及び地方消費税納税額
50, 900	雑支出
91, 856	
10	固定資産売却差損
91, 846	過年度損益修正損
10, 000	
10,000	予備費

資本的収入収

款		項		目
1 水道事業資本的収入				
	1 企	業	債	
				1建設企業債
	2 補	助	金	
				1 県 補 助 金
				2 一般会計補助金
	3 負	担	金	
				1工事負担金
				2 他 会 計 負 担 金
	4融資補	償金返還	金	
				1 給 水 装 置 融 資 1 補 償 金 返 還 金
	5 固定資	產売却代	金	
				1 固定資産売却代金
	6 その他の	の資本的収	入	
				1 その他の資本的収入

及 び 支 出 入

予定額(千円)	備
5, 676, 625	
5, 216, 000	
5, 216, 000	建設改良事業に対する企業債
203, 704	
76, 151	配水池等の連絡管事業に対する県補助金
127, 553	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
256, 891	
136, 195	工事負担金
120, 696	消火栓設置負担金
10	
10	給水装置融資補償金返還金
10	
10	固定資産売却代金
10	
10	上記以外の資本的収入

支 出

款	項	目
1 水道事業資本的支出		
	1建設改良費	
		1原水施設費
		2 净 水 施 設 費
		3 配 水 施 設 費
		4 建物新築改良費
		5 固定資産購入費
		6 耐震管路等整備事業費
		7 川 崎 縦 貫 道 路 関 連 施 設 整 備 費
	2 企 業 債 償 還 金	
		1 企業債償還金
	3 補助金返還金	
		1 国県補助金返還金
	4融資補償金	
		1 給水装置融資補償金
	5 予 備 費	
		1 予 備 費

予定額(千円)	備
15, 179, 384	
11, 816, 614	
125, 200	原水施設の改良費
1, 303, 657	浄水施設の改良費
1, 152, 589	配水施設の改良費
94, 076	建物の改良費
1, 105, 316	量水器等固定資産購入費
7, 992, 323	耐震管路等整備事業費
43, 453	川崎縦貫道路関連施設整備費
3, 351, 780	
3, 351, 780	企業債償還元金
5, 980	
5, 980	国県補助金の返還金
10	
10	給水装置融資補償金
5,000	
5, 000	予備費

令和2年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	フロー	•	/ユ	ッシ	キャ	ろ	によ	活動	業務	1
--------------------	-----	---	----	----	----	---	----	----	----	---

当年度純利益	1, 294, 424
減価償却費	6, 360, 395
貸倒引当金の増減額(△は減少)	89
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	79, 399
賞与引当金の増減額(△は減少)	31, 396
長期前受金戻入額	△ 771,037
受取利息及び配当金	△ 354
支払利息及び企業債取扱諸費	1, 103, 676
固定資産除却費	435, 535
未収金の増減額 (△は増加)	59, 516
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△ 579
未払金の増減額 (△は減少)	125, 417
預り金の増減額 (△は減少)	36, 252
たな卸資産の増減額 (△は増加)	58, 997
小計	8, 813, 126
利息及び配当金の受取額	354
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 1,092,180</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	7, 721, 300

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 9, 995, 850
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 580, 282
県補助金による収入	76, 151
一般会計補助金による収入	127, 553

	工事負担金による収入	198, 807
	その他投資活動による支出	△ 10
	その他投資活動による収入	20
	投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 10, 173, 591
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	2,000,000
	一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
	リース債務の返済による支出	△ 296, 803
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5, 216, 000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3, 351, 780
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 567, 417
	資金減少額	884, 874
	資金期首残高	19, 653, 140
	資金期末残高	18, 768, 266

— 113 —

(水 14)

— 112 —

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

		職	数			給	
区	分	特別職	一般職	報	酬	給	料
		(人)	(人)		(千円)		(千円)
木 名	 年 度		(23)				
本 -	中 及	1	551		4, 379		2, 239, 416
前	年度		(—)				
Hil -	中 及	1	552		_		2, 240, 352
比	較		(23)				
儿	半人	_	\triangle 1		4, 379		△ 936

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

	区分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	65, 809	356, 361	79, 485
	前年度	76, 919	375, 347	69, 498
手当の	比較	△ 11,110	△ 18,986	9, 987
内訳	区分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
内 訳	区 分 本年度			
内 訳		(千円)	(千円)	(千円)

明 細 書

与		費	法 定 福 利 費	合	計
手	当	計	公	i i	ĒΙ
	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)
	2, 313, 909	4, 557, 704	866, 405		5, 424, 109
	2, 366, 510	4, 606, 862	831, 824		5, 438, 686
	△ 52,601	△ 49, 158	34, 581		\triangle 14, 577

住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
19, 073	33, 069	18, 280	236, 497
18, 550	28, 595	18, 988	252, 337
523	4, 474	△ 708	△ 15,840
退職給付費 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)		
405, 575	290		
414, 909	252		
△ 9, 334	38		

(2) 会計年度任用職員

							給	
区	分	職	員	数	報	酬	給	料
				(人)		(千円)		(千円)
本 年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(29)				
* +	文			—		—		43, 088
前年	度	(—)				
刊十	•			_		_		_
比	較	(29)				
儿	料入							43, 088

注 ()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

	区分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
手当の	本年度	6, 913	5, 975	10, 655
内 訳	前年度	_	_	_
	比 較	6, 913	5, 975	10, 655

与		費	法 定 福 利 費	合	計
手	当	計	依他們有		ĒΙ
	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)
	23, 543	66, 631	10, 892		77, 523
	_				
	23, 543	66, 631	10, 892		77, 523

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

2 給料及び手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

	区分	増減額(千円)	増減事由別内訳	
;	給料	△ 936	給与改定に伴う増加分	2, 232
			昇給に伴う増加分	25, 096
			その他の増減分	△ 28, 264
	手 当	△ 52, 601	制度改正に伴う増減分	1, 316
			その他の増減分	△ 53,917

説明	備 考
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.10%
新陳代謝等に係る減分 75,498 千円 定数増に係る計上額の増分 47,234 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 549人 25人 574人 前年度 550人 2人 552人 増 減 △1人 23人 22人
期末・勤勉手当に係る増分 11,903 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.50月
扶養手当に係る減分 11,110千円	制度改正の内容 扶養手当の支給月額 (改正前) (改正後) 配偶者 配偶者 9,800円 7,000円 子 → 子 9,000円 10,000円 その他 その他 7,000円 7,000円
住居手当に係る増分 523 千円	制度改正の内容 借家・借間に係る (改正前) (改正後) 住居手当の支給月額 30歳以下 30歳以下 23,900円 25,200円 31歳~40歳 → 31歳~40歳 16,500円 16,500円 41歳以上 41歳以上 12,300円 10,000円

(水 20) (水 21)

3 給料及び手当の状況 (会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区	分	事務・技術職	技能・業務職
	平均給料月額 (円)	338, 680	334, 225
令和元年 12月1日現在	平均給与月額 (円)	452, 902	522, 936
	平 均 年 齢 (歳)	46. 01	50.03
	平均給料月額 (円)	334, 645	334, 034
平成30年 12月1日現在	平均給与月額 (円)	438, 092	498, 841
	平 均 年 齢 (歳)	45. 04	49.06

(2) 初 任 給

X	· /\	事務・技術職	技能・業務職	一般会	十の制度
	分	(円)	(円)	一般行政職(円)	技能労務職(円)
高	校卒	145, 300	138, 400	145, 300	138, 400
大	学卒	178, 900	_	178, 900	_

(3) 級別職員数

	事務・技術職				技能・業務職		
区 分	級	職員数	構 成 比	級	職員数	構 成 比	
	孙汉	(人)	(%)	71/92	(人)	(%)	
	1 級	8	1.8	1 級	1	0.9	
	2 級	106	24. 4	2 級	5	4. 3	
	3 級	187	43. 1	3 級	96	83. 5	
	4 級	63	14. 5	4 級	13	11.3	
令和元年 12月1日現在	5 級	38	8.8	5 級			
	6 級	26	6.0	6 級			
	7 級	6	1.4	7 級	_		
	8 級	_	_	8 級		_	
	計	(<u>-</u>) 434	(—) 100. 0	計	(<u> </u>	(—) 100. 0	
	1 級	17	3.9	1 級	_		
	2 級	100	23. 2	2 級	5	4. 2	
	3 級	188	43. 5	3 級	100	84. 8	
	4 級	66	15. 3	4 級	13	11.0	
平成30年 12月1日現在	5 級	32	7.4	5 級	_	_	
	6 級	23	5. 3	6 級		_	
	7級	6	1.4	7 級		_	
	8 級	_	_	8 級	_	_	
	計	(<u>-</u>) 432	(—) 100. 0	計	(<u>-</u>) 118	(—) 100. 0	

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・ 技術職	定型的業務 を行う職員	高度の知識又 は経験を必要 とする職員	主任	係 長 担当係長	課長補佐	課 長 担当課長	部 長担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能· 業務職	技能職員 業務職員	I	高度の技能、経験を 必要とする技能職員、 業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.3	2. 4
支給対象職員の比率 (令和元年12月1日現在)	43.8	29. 7	98. 2
支給対象職員1人当たり 平 均 支 給 月 額 (円)	6, 347	3, 879	9, 087
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交	替勤務手当	

(5) 期末手当・勤勉手当

	支給期別	川 支 給 率	支給率計	職制上の段階、	/±: +7.
区分	6月(月分)	12月 (月分)	(月分)	職務の級等に よる加算措置	備考
本年度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
平 午 及	2. 250	2. 250	4.500	作	
前年度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
刊 十 及 	2. 225	2. 225	4. 450	1	
一般会計 の 制 度	同じ	同じ	同じ	同じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の加 算 措 置 等	備考
支給率等	26. 194	36. 444	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ~ 20 % 加 算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為 に関する調書

事 項	限度額	令和元年度 支払義務発	
		期間	金額
令和2年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 3, 229, 414	_	千円 一
令和2年度 耐震管路等整備事業関連経費	13, 000, 197	_	_
令和2年度 川崎縦貫道路関連施設 整備事業関連経費	125, 074	_	ĺ
平成29年度 土地借上料	15, 780	平成30年度から 令和元年度まで	6, 849
平成30年度 土地借上料	24, 416	令和元年度	7, 166
令和元年度 土地借上料	13, 824	_	_
令和2年度 土地借上料	11, 852	_	_
上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1, 601, 005	平成30年度から 令和元年度まで	411, 432
水道料金等徴収に係る関連経費	7, 529, 391	_	_
給水装置工事台帳電子化関連経費	420, 376	令和元年度	35, 560

令和2年 支払義務系		左(の財源内	訳
期間	金額	企 業 債	国県補助金	その他
	千円	千円	千円	千円
令和3年度から 令和4年度まで		664, 000	_	2, 565, 414
令和3年度から 令和4年度まで		7, 346, 000	442, 967	5, 211, 230
令和3年度	125, 074	94, 000	_	31, 074
令和2年度から 令和3年度まで		_	_	1, 221
令和2年度から 令和4年度まで		_		7, 347
令和2年度から 令和5年度まで		_	_	8, 153
令和3年度から 令和4年度まで	11, 852	_	_	11, 852
令和2年度から 令和4年度まで	573, 540	_		573, 540
令和2年度から 令和6年度まで	6, 157, 999	_	_	6, 157, 999
令和2年度から 令和4年度まで	116, 832	_	_	116, 832

事項	限度額	令和元年度 支払義務発	
		期間	金額
水道検針等業務用携帯型端末機器システム利用関連経費	千円 258, 160	令和元年度	千円 54,446
設備管理システム構築関連経費	141, 947	_	_
川崎市水道100年史発行関連経費	77, 578	_	
川崎市水道100周年記念式典 運営関連経費	4, 180		
令和2年度 メーター修繕関連経費	74, 970		l
財務会計システム再構築関連経費	307, 290	_	
「給水装置改良資金融資」に伴う 金融機関に対する損失補償	10, 000	令和元年度	_
「給水装置改良資金融資」に伴う 金融機関に対する損失補償	10, 000	_	_

令和2年 支払義務系			左	の財	源卢	可 訳	
期間	金額	企 業	債	国県補	助金	そ	の他
令和2年度から 令和4年度まで			千円 一		千円 一		千円 165,330
令和2年度から 令和6年度まで			_				95, 464
令和2年度から 令和3年度まで			_				27, 500
令和2年度から 令和3年度まで			_		_		4, 180
令和3年度	74, 970		_		_		74, 970
令和3年度から 令和4年度まで			_		_		307, 290
令和2年度から 債務消滅時まで	_		_		_		_
令和2年度から 債務消滅時まで			_		_		

— 127 —

(水 28) (水 29)

令和2年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで) (単位 千円) 1 営 業 収 益 (1) 給 水 収 益 24, 816, 969 (2) 受託給水工事収益 3,611 (3) その他受託工事収益 42, 545 (4) その他の営業収益 28, 878, 006 4, 014, 881 2 営 業 費 用 (1)原 水 費 877, 454 (2) 浄 費 1, 374, 511 (3) 受 水 費 8, 024, 773 (4) 配 水 費 1, 747, 376 (5) 給 水 費 4, 307, 548 (6)受託給水工事費 69, 490 (7) その他受託工事費 43,066 (8) 業 2, 245, 910 (9)総 係 費 1,804,419 (10) 減 価 償 却 費 6, 360, 395 (11) 資 産 減 耗 費 3, 077, 753 29, 932, 695 損 失 1,054,689 3 営業外収益 (1) 受取利息及び配当金 354 (2) 他 会 計 補 助 金 35, 059

	(5)長期前受金戻入	767, 333		
	(6)雑 収 益	1,009,527	3, 600, 668	
4	営業外費用			
	(1) 支 払 利 息 及 び 企業債 取 扱 諸 費	1, 103, 676		
	(2)雑 支 出	50, 817	1, 154, 493	2, 446, 175
	経 常 利 益			1, 391, 486
5	特 別 利 益			
	(1) 固定資産売却益	10		
	(2) 過年度損益修正益	237		
	(3)長期前受金戻入	3, 704		
	(4) その他特別利益	2	3, 953	
6	特 別 損 失			
	(1) 固定資産売却損	10		
	(2) 過年度損益修正損	91,005	91, 015	△ 87,062
	→ /#. #			
7	予 備 費	40.000	40.000	10.000
	(1)予 備 費	10,000	10, 000	10,000
	当 年 度 純 利 益			1, 294, 424
	前年度繰越利益剰余金			5, 270, 784
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			6, 565, 208

(水 30)

(水 31)

70,925

1, 717, 470

(3)分

担

(4) 水道利用加入金

令和2年度 川崎市水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 千円)

資産の部

								<i></i>			
1	固		定		資		産				
	(1)	有	形	固	定	資	産				
		ア	土				地		3, 333, 375		
		イ	建				物	7, 348, 157			
			減	価	償 却	」累	計額	△ 4, 144, 363	3, 203, 794		
		ウ	構		築	į	物	271, 126, 619			
			減	価	償 却	」累	計額	<u>△</u> 130, 174, 757	140, 951, 862		
		工	機	械	及	び	装 置	21, 816, 645			
			減	価	償 却	」累	計額	△ 12,019,291	9, 797, 354		
		オ	車	両	道	拍拍	費 具	87, 711			
			減	価	償 却	」累	計額	<u> </u>	12, 192		
		力	エ	具器	器具	及び	備品	802, 912			
			減	価	償 却	」累	計額	<u>△ 442, 234</u>	360, 678		
		キ	IJ	_	- ス	資	産	1, 463, 727			
			減	価	償 却	累	計額	△ 755, 093	708, 634		
		ク	建	彭	と 仮	甚) 定		3, 173, 302		
			有 形	固	定資	産	合 計			161, 541, 191	
	(2)	無	形	固	定	資	産				
		ア	地		上		権		102, 173		
		イ	施	彭	划 利	月月	権		1, 613, 036		
		ウ	電	話	5 加	1 フ	権		5, 392		
		エ	ソ	フ	1	ウ	エア		102, 110		
		オ	IJ	_	- ス		産		202, 390		
		力	無	形固	定資	産の	反勘定		768, 962		
			無形	固	定資	産	合 計			2, 794, 063	

	(3)	投資その他の資産		
		ア出資金	11, 597, 894	
		イ 破産更生債権等	2, 813	
		貸倒引当金	<u>△ 2,813</u> <u>0</u>	
		投資その他の資産合計	_ 11, 597, 89	4
		固定資産合計		175, 933, 148
2	流	動資産		
	(1)	現 金 預 金	18, 768, 26	6
	(2)	未 収 金	2, 802, 741	
		貸倒引当金	$\triangle 30,994$ 2,771,74	7
	(3)	貯 蔵 品	544, 80	3
	(4)	前 払 金	809, 16	<u>1</u>
		流動資産合計		22, 893, 977
		資 産 合 計		198, 827, 125
			負 債 の 部	
3	固	定 負 債	負 債 の 部	
3	固(1)		負 債 の 部	
3			負債の部 69, 183, 779	
3		企 業 債建設改良費等のア 財源に充てる		9
3		企業債ア建設改良費等の財源に充充して業債ための企業債企業債合計	69, 183, 779 69, 183, 77	
3	(1)	企業債ア建設改良費等ののを充立を表して、 財源にの企業債 ためのを企業債 合 リース債 ろ 債合 	69, 183, 779	
3	(1)	企業債ア建設改良費等ののを充立を表して、 財源にの企業債 ためのを企業債 合 リース債 ろ 債合 務	69, 183, 779 69, 183, 77 648, 84	
3	(1)	企業債ア建設改良費等で業財源のの金債合計企業債合リース債引当金	69, 183, 779 69, 183, 77 648, 84 5, 083, 323	4
3	(1)	企業債ままききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききききき <td< th=""><th>69, 183, 779 69, 183, 77 648, 84</th><th>4</th></td<>	69, 183, 779 69, 183, 77 648, 84	4

4 流 動 負 業 (1) 企 債 建設改良費等の ア財源に充てる ための企業債 3, 480, 862 企業債合計 3, 480, 862 (2) リース債 348, 027 (3) 未 4, 559, 056 (4) 預 金 2, 318, 186 (5) 未 用 61, 177 (6) 引 当 金 ア賞与引当金 423, 732 引当金合計 423, 732 流動負債合計 11, 191, 040 5 繰 延 収 (1) 長期前受金 ア 受贈財産評価額 6, 617, 382 収益化累計額 △ 3,226,658 3, 390, 724 イ 国 県 補 助 金 2, 769, 386 収益化累計額 △ 661,067 2, 108, 319 ウー般会計補助金 2,093,655 収益化累計額 __ △ 1,772,641 321,014 工 事 負 担 金 18,183,759 収益化累計額 △ 10,800,854 7, 382, 905 オ その他長期前受金 134, 451 収益化累計額 ______ △ 63,196 ______ 71,255 長期前受金合計 __13, 274, 217 繰延収益合計 13, <u>274, 217</u> 負 債 合 計 99, 381, 203

— 132 —

6 資 本 金 92, 680, 557 7 剰 余 金 (1) 資本剰余金 ア受贈財産評価額 199, 406 イ 国 県 補 助 金 751 資本剰余金合計 200, 157 (2) 利 益 剰 余 金 当年度未処分利益剰余金 6, 565, 208 利益剰余金合計 6, 565, 208 剰 余 金 合 計 6, 765, 365 資 本 合 計 99, 445, 922 負債資本合計 198, 827, 125

資本の部

(水 35)

(水 34)

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア)減価償却の方法

定額法による (ただし、取替資産については取替法による。)。

(イ) 主な耐用年数

建物 3~60年

構築物 3~80年

機械及び装置 4~50年

車両運搬具 3~12年

工具器具及び備品 2~24年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
- (ア) 減価償却の方法

定額法による。

- ウ リース資産
- (ア)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してい る。
- (イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引につい ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支 払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負 担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、 それぞれ次のとおりである。

リース資産 636.383千円

リース債務 700.022千円

(2) 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 69,482千円

- 3 予定貸借対照表に関する注記
- (1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,532,876千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

(7k 36)

(水 37)

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 348,027千円 長期リース債務 648,844千円

(2)貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として14,129千円を処理する ため、貸倒引当金を14,129千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し 当年度において、職員の退職手当として326,176千円を支給するため、

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

退職給付引当金326,176千円を取り崩す。

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定 福利費として1,228,506千円を支給(支払)するため、賞与引当金 388,687千円を取り崩す。

令和元年度 川崎市水道事業予定損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営 業	収	益			
	(1) 給	水 収	益	24, 919, 369		
	(2) 受託	給水工事	事収益	4, 129		
	(3) その	他受託工	事収益	254		
	(4) その	他の営業	美収益	3, 997, 507	28, 921, 259	
2	営 業	費	用			
	(1) 原	水	費	919, 984		
	(2) 浄	水	費	1, 241, 885		
	(3) 受	水	費	8, 110, 468		
	(4) 配	水	費	1, 679, 090		
	(5)給	水	費	3, 828, 310		
	(6) 受託	給水工	事費	1,603		
	(7) その	他受託]	匚事費	18, 284		
	(8) 業	務	費	2, 198, 122		
	(9) 総	係	費	1, 862, 186		
	(10) 減	価 償	却費	6, 176, 631		
	(11) 資	産減	耗 費	3, 034, 288	29, 070, 851	
	営 業	損	失			149, 592
3		外収	益			
	(1) 受取	利息及び	配当金	359		
	(2)他 会	計 補	助 金	74, 803		
	(3)分	担	金	19, 941		

(水 38)

(水 39)

— 136 —

	(4) 水道利用加入金	1, 445, 885		
	(5)長期前受金戻入	789, 245		
	(6)雑 収 益	975, 760	3, 305, 993	
4	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	956, 315		
	(2)雑 支 出	42,758	999, 073	2, 306, 920
	経 常 利 益			2, 157, 328
5	特 別 利 益			
	(1) 過年度損益修正益	139		
	(2)長期前受金戻入	4, 258	4, 397	
6	特 別 損 失			
	(1) 過年度損益修正損	8,065	8,065	△ 3,668
	当年度純利益			2, 153, 660
	その他未処分 利益剰余金変動額			9 117 104
	т <u>ш</u> れ 示 並 友 期 領			3, 117, 124
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			5, 270, 784

— 138 —

(水 40)

(水 41)

令和元年度 川崎市水道事業予定貸借対照表 (令和2年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

								貿	産	(1)	台)	
1	固		定		資		産					
	(1)	有	形	固	定	資	産					
		ア	土				地				3, 332, 133	
		イ	建				物		7, 358	, 127		
			減	価	償 却	累言	計額		3, 983	, 640	3, 374, 487	
		ウ	構		築		物	2	264, 538	, 515		
			減	価	償 却	累言	計額	<u> </u>	27, 867	, 245	136, 671, 270	
		工	機	械	及	びき	支 置		21, 707	, 047		
			減	価	償 却	累制	計額		11, 357	, 088	10, 349, 959	
		オ	車	両	i 運	搬	具		87	, 711		
			減	価	償 却	累;	計額		△ 69	, 053	18, 658	
		力	エ	具署	景具]	及び	備品		821	, 959		
			減	価	償 却	累計	計額		△ 504	, 405	317, 554	
		キ	IJ	_	・ス	資	産		1, 118	, 393		
			減	価	償 却	累;	計額		△ 571	, 562	546, 831	
		ク	建	設	饭 仮	勘	定				3, 154, 557	
			有 形	固	定 資	産	合 計					157, 765, 449
	(2)	無	形	固	定	資	産					
		ア	地		上		権				83, 001	
		1	施	設	: 利	用	権				1, 702, 395	
		ウ	電	話	加	入	権				5, 392	
		エ	ソ	フ	}	ウュ	c ア				3, 224	
		オ	IJ		・ス	資	産				10, 942	
		力	無	形固	定資	産仮	勘定				294, 409	
			無形	固	定資	産	合 計					2, 099, 363

(3) 投資その他の資産		4 流 動 負 債	
ア出資金	11, 597, 894	(1) 企 業 債	
イ 破産更生債権等	2, 234	建 設 改 良 費 等 の ア 財 源 に 充 て る	
貸 倒 引 当 金	\triangle 2, 234 \bigcirc	ための企業債	3, 351, 780
投資その他の資産合計	<u>11, 597, 894</u>	企 業 債 合 計	3, 351, 780
固定資産合計	171, 462, 706	(2) リ ー ス 債 務	238, 884
2 流 動 資 産		(3) 未 払 金	4, 513, 671
(1) 現 金 預 金	19, 653, 140	(4) 預 り 金	2, 275, 954
(2) 未 収 金	2, 804, 173	(5) 未 払 費 用	49, 681
貸 倒 引 当 金	<u>△ 31, 484</u> 2, 772, 689	(6) 引 当 金	
(3) 貯 蔵 品	603, 005	ア 賞 与 引 当 金	<u>388, 687</u>
(4) 前 払 金	<u>817, 841</u>	引 当 金 合 計	<u>388, 687</u>
流動資産合計	23, 846, 675	流動負債合計	10, 818, 657
資 産 合 計	195, 309, 381	5 繰 延 収 益	
		(1) 長期前受金	
負	債 の 部		690, 492
負 3 固 定 負 債	債 の 部		
	債 の 部	ア 受贈財産評価額 6,6	<u>201, 062</u> 3, 489, 430
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 建設改良費等の	債 の 部	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 <u>△3,5</u>	201, 062 3, 489, 430 707, 342
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債	債 の 部 <u>67,448,641</u>	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 <u>△3,5</u> イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 <u>△</u>	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 建設改良費等の ア 財源に充てる		ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 △3,5 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 △5 ウ 一般会計補助金 1,9	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 建設改良費等の財源に充てるための企業債	67, 448, 641	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 △3,5 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 △1,6 ウ 一般会計補助金 1,9 収益化累計額 △1,6	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 建設改良費等の 財源に充文業債 ための企業債 企業債合計	<u>67, 448, 641</u> 67, 448, 641	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 △3,5 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 △5 ウ 一般会計補助金 1,9 収益化累計額 △1,6 工 工 事 負 担 金 18,5	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964 316, 456
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 ア 財源に充業債 企 業 債 合 計 (2) リ ー ス 債 務	<u>67, 448, 641</u> 67, 448, 641	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 △3,3 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 △3,5 ウ 一般会計補助金 1,9 ウ 一般会計補助金 1,9 収益化累計額 △1,6 エ 工 事 負 担 金 18,5 収益化累計額 △10,7	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964 316, 456 756, 983 7, 559, 473
3 固 定 負 (1) 企 業 債 建設改良費等のおけんの企業債 企業債合計 (2) リース債務 (3) 引 当金	67, 448, 641 67, 448, 641 365, 514	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 △3,5 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 △1,6 ウ 一般会計補助金 1,9 収益化累計額 △1,6 エ 事 負 担 金 18,5 収益化累計額 △10,7 オ その他長期前受金	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964 316, 456 756, 983 7, 559, 473 135, 772
3 固 定 負 (1) 企 業 債 要 要 要 か 皮 要 か 方 会 (2) リ ー ス 債 (3) 引 当 金 ア 退職給付引当金	67, 448, 641 67, 448, 641 365, 514 5, 003, 924 5, 003, 924	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 △3,3 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 △3,5 ウ 一般会計補助金 1,9 ウ 一般会計補助金 1,9 収益化累計額 △1,6 エ 工 事 負 担 金 18,5 収益化累計額 △10,7	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964 316, 456 756, 983 7, 559, 473 135, 772
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 要 費等で業 費 財 企 業 債 合 (2) リ 一 ス 債 務 (3) 引 当 金 引 当 金 合 計	67, 448, 641 67, 448, 641 365, 514 5, 003, 924	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 △3,5 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 △1,6 ウ 一般会計補助金 1,9 収益化累計額 △1,6 エ 事 負 担 金 18,5 収益化累計額 △10,7 オ その他長期前受金	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964 316, 456 756, 983 7, 559, 473 135, 772
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 要 費等で業 費 財 企 業 債 合 (2) リ 一 ス 債 務 (3) 引 当 金 引 当 金 合 計	67, 448, 641 67, 448, 641 365, 514 5, 003, 924 5, 003, 924	ア 受贈財産評価額 6,6 収益化累計額 △3,5 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益化累計額 △5 ウ 一般会計補助金 1,9 収益化累計額 △1,6 エ 事 負 担 金 18,5 収益化累計額 △10,7 オ その他長期前受金 収益化累計額 △ △ 10,7 オ その他長期前受金 収益化累計額 △ △ 10,7 オ その他長期前受金 収益化累計額 △ △	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964 316, 456 756, 983 7, 559, 473 135, 772 60, 667 75, 105
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 要 費等で業 費 財 企 業 債 合 (2) リ 一 ス 債 務 (3) 引 当 金 引 当 金 合 計	67, 448, 641 67, 448, 641 365, 514 5, 003, 924 5, 003, 924	ア 受贈財産評価額 6,6 収益 化 累 計 額 △ 3,5 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益 化 累 計 額 △ 1,6 ウ 一般 会計補助金 1,9 収益 化 累 計 額 △ 1,6 エ 事 負 担 金 18,5 収益 化 累 計 額 △ 10,7 オ その他長期前受金 収益 化 累 計 額 △ 10,7 オ その他長期前受金 収益 化 累 計 額 △ △ 長期前 受金合計 繰延 収益 合 計	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964 316, 456 756, 983 7, 559, 473 135, 772 60, 667 75, 105 13, 521, 147
3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 要 費等で業 費 財 企 業 債 (2) リ 一 ス 債 (3) 引 当 金 財 金 計	67, 448, 641 67, 448, 641 365, 514 5, 003, 924 5, 003, 924	ア 受贈財産評価額 6,6 収益 化 累 計 額 △ 3,5 イ 国 県 補 助 金 2,7 収益 化 累 計 額 △ 1,6 ウ 一般会計 補助金 1,9 収益 化 累 計 額 △ 1,6 エ 事 負 担 金 18,5 収益 化 累 計 額 △ 10,7 オ その他長期前受金 収益 化 累 計 額 △ △ 10,7 オ その他長期前受金 収益 化 累 計 額 △ △ 長 期 前 受 金 合 計	201, 062 3, 489, 430 707, 342 590, 167 2, 117, 175 966, 207 686, 243 279, 964 316, 456 756, 983 7, 559, 473 135, 772 60, 667 75, 105

(水 42)

(水 43)

資本の部

6 資 本 金 92,680,557

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額 199,406

イ 国 県 補 助 金 751

資本剰余金合計 200,157

(2) 利 益 剰 余 金

ア当年度未処分利益剰余金5,270,784

利 益 剰 余 金 合 計 5,270,784

資 本 合 計 98,151,498

負債資本合計 195,309,381

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア) 減価償却の方法

定額法による(ただし、取替資産については取替法による。)。

(イ) 主な耐用年数

建物 3~60年

構築物 3~80年

機械及び装置 4~50年

車両運搬具 3~12年

工具器具及び備品 2~24年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
- (ア)減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
- (ア)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してい る。
- (イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引につい ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(7k 44)

(水 45)

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

- 2 予定貸借対照表に関する注記
- (1)企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,660,428千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セ グメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

- 4 リース契約により使用する固定資産に関する注記
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内1,818千円計1,818千円

- 5 その他の注記
- (1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債

務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 238,884千円

長期リース債務 365,514千円

(2)貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として15,065千円を処理する ため、貸倒引当金15,065千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として322,783千円を支給するため、 退職給付引当金322,783千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定 福利費として1,271,917千円を支給(支払)するため、賞与引当金 382,787千円を取り崩す。

(水 47)

(水 46)

— 144 —

工業用水道事業会計

議案第51号

令和2年度 川崎市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度川崎市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水	事 業	所 数			58 社 78 工場		
(2)	年間	総契約	水量			188, 146, 550 m ³		
(3)	(3) 1日当たり契約水量 515,470 m							
(4)	主要な	建設改具	臭事業					
ア	净	水	施	設	費	613, 316 千円		
イ	配	水	施	設	費	636,992 千円		
(収益	益的収	人及び支	出)					

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

				収		入	
第1款	工業月	用水道	事	業収	益		7,907,462 千円
第1項	営	業		収	益		7,734,791 千円
第2項	営	業	外	収	益		172,641 千円
第3項	特	別		利	益		30 千円
				支		出	
第1款	工業月	用水道	直事			出	7, 599, 619 千円
第1款 第1項	工業力	用 水 道 業				出	7, 599, 619 千円 7, 402, 038 千円
				業費	用	出	, ,
第1項	営	業		業費費	用 用	出	7, 402, 038 千円
第1項 第2項	営営	業業		業費費	用 用 用	出	7, 402, 038 千円 187, 571 千円

 $(\bot 1)$

— 147 —

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,013,669千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額139,732千円、減債積立金686,880千円並びに過年度分損益勘定留保資金1,187,057千円で補てんするものとする。)。

		1	又	入	
第1款	工 業 用 資 本	引水道事 的 収	業入		359, 232 千円
第1項	企	業	債		212,000 千円
第2項	補	助	金		147, 202 千円
第3項	負	担	金		10 千円
第4項	固定	資産売却	代 金		10 千円
第5項	その作	也の資本的	収入		10 千円
		=	支	出	
第1款	工 業 用 資 本	水道事 的支	業出		2,372,901 千円
第1項	建	改 改 良	. 費		1,681,021 千円
第2項	企 業	債 償	眾 金		686,880 千円
第3項	予	備	費		5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと 定める。

事	項	期	間	限	度	額
令和2年度 原・浄・配水施設関	連経費		年度から 年度まで	2,	613, 25	53 千円
令和2年度 土地借上料		1	年度から 年度まで		11, 78	80 千円
財務会計システム再	F構築関連経費		年度から 年度まで		44, 39	94 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと 定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
工業用水道 1 浄水施設等 整 備 事 業	千円 212, 000	政府資金、銀行その他は公子の一次の一次の一点の一点の一点の一点の一点の一点の一点の一点の一点の一点の一点の一点の一点の	年5.0%以内 た見借金利をお該年利 た直りに率行い見度と が 利式るて直後、後けると はいます。	借入か年を出ている。 日本ではの上では、 一年をは、 日をは、 日をは、 日をは、 日をは、 日をは、 日をは、 日をは、 日

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流 用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経 なければならない。
- (1) 職 員 給 与 費

777, 461 千円

(他会計からの補助金)

第10条 工業用水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、 172,934 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、9,000千円と定める。

令和 2 年 2 月17日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

 $(\bot 4)$

— 150 —

工業用水道事業会計予算 に 関 す る 説 明 書

令和2年度 川崎市工業用水道 事業会計予算実施計画 収益的収入 及び支出 収

款		項		目
1 工業用水道事業収益				
	1 営	業 収	益	
				1 給 水 収 益
				2受託工事収益
				3 その他の営業収益
	2 営	業外収	益	
				1 受取利息及び配当金
				2 他 会 計 補 助 金
				3長期前受金戻入
				4 雑 収 益
	3 特	別 利	益	
				1 固定資産売却益
				2過年度損益修正益
				3長期前受金戻入

入

予定額(千円)	備 考
7, 907, 462	
7, 734, 791	
7, 718, 389	工業用水道料金収入
3,010	受託工事収入
13, 392	上記以外の営業収益
172, 641	
350	預金利息の収入
25, 732	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
117, 281	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
29, 278	土地所有資産の賃貸料等の収入
30	
10	固定資産売却差益
10	過年度損益修正益
10	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額

支 出

款		項				目	
1 工業用水道事業費用							
	1 営	業	費	用			
					1 原	水	費
					2 浄	水	費
					3 配	水	費
					4 給	水	費
					5 受	託 工	事費
					6 総	係	費
					7 減	価 償	却費
					8 資	産 減	耗 費
	2 営	業外	費	用			
					1 支 1 企 業	公 利 息	、 及 び 讃 費
					2 消費	税及び地方	方消費税
					3 雑	支	出
	3 特	別	損	失			
					1 固 定	至資產	売 却 損
	4 予	備		費			
					1 予	備	費

予定額(千円)	備 考
7, 599, 619	
7, 402, 038	tv.L.
3, 777, 857	水道事業からの受水に要する費用、水源涵養及び 原水設備の維持・作業に要する費用
1, 121, 263	浄水設備の維持・作業に要する費用
261, 406	配水設備の維持・作業に要する費用
39, 173	量水器の維持・作業に要する費用
3,010	受託工事に要する費用
377, 532	事業活動全般に要する費用
1, 097, 828	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
723, 969	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
187, 571	
118, 280	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
69, 011	消費税及び地方消費税納税額
280	雑支出
10	
10	固定資産売却差損
10,000	
10, 000	予備費

資本的収入収

款		項		目	
工業用水道事業 1資本的収入					
	1 企	業	債		
				1建設企業	債
	2 補	助	金		
				1一般会計補助	金
	3 負	担	金		
				1工事負担	金
	4固定資	産売却代	金分		
				1 固定資産売却代	金
	5 その他の	の資本的場	又入		
				1 その他の資本的収	八入

及 び 支 出

予定額(千円)	備
359, 232	
212, 000	
212, 000	建設改良事業に対する企業債
147, 202	
147, 202	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
10	
10	工事負担金
10	
10	固定資産売却代金
10	
10	上記以外の資本的収入

支 出

款	項	目
工業用水道事業 1 資本的支出	1 建 設 改 良 費	
		1原水施設費
		2净水施設費
		3配水施設費
		4 建物新築改良費
		5 固定資産購入費
	2 企業債償還金	
		1 企業債償還金
	3 予 備 費	
		1 予 備 費

予定額(千円)	備
2, 372, 901	
1, 681, 021	
125, 917	原水施設の改良費
613, 316	浄水施設の改良費
636, 992	配水施設の改良費
100, 902	建物の改良費
203, 894	量水器等固定資産購入費
686, 880	
686, 880	企業債償還元金
5, 000	
5, 000	予備費

令和2年度 川崎市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャ	ッシュ・フロー
-------------	---------

無形固定資産の取得による支出

一般会計補助金による収入

工事負担金による収入

2

当年度純利益	167, 398
減価償却費	1, 097, 828
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 16,635
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4, 819
長期前受金戻入額	△ 117, 291
受取利息及び配当金	△ 350
支払利息及び企業債取扱諸費	118, 267
固定資産除却費	27, 801
未収金の増減額 (△は増加)	3, 674
未払金の増減額 (△は減少)	57, 986
預り金の増減額 (△は減少)	△ 979
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1, 140
小計	1, 343, 658
利息及び配当金の受取額	350
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 118,614
業務活動によるキャッシュ・フロー	1, 225, 394
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	\triangle 1, 286, 763
有形固定資産の売却による収入	20

	その他投資活動による収入	10
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1, 239, 126
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	500,000
	一時借入金の返済による支出	△ 500,000
	リース債務の返済による支出	△ 18,735
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	212, 000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 686,880
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 493, 615
	資金減少額	507, 347
	資金期首残高	8, 709, 202
	資金期末残高	8, 201, 855

(工 14)

 \triangle 99,605

147, 202

10

 $(\bot 15)$

-160-

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

		職	数			給	
区	分	特別職	一般職	報	酬	給	料
		(人)	(人)		(千円)		(千円)
木 名	年 度		(—)				
7	十 及	_	80		41		299, 900
治	年 度		(—)				
Hij -	中 及	_	81		_		325, 120
比	較		(—)				
儿	半人	_	\triangle 1		41		△ 25, 220

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

	区分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本年度	8, 471	46, 762	12, 338
	前年度	8, 588	54, 459	10, 524
手当の	比 較	△ 117	△ 7,697	1,814
内 訳	区分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
内 訳	区 分 本年度			
内 訳		(千円)	(千円)	(千円)

明細書

与		費)	<u> </u>	⇒ 1.
手	当	計	法定福利費	合	計
	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)
3	353, 424	653, 365	115, 209		768, 574
3	342, 222	667, 342	115, 363		782, 705
	11, 202	△ 13, 977	△ 154		△ 14, 131

住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
4, 341	5, 840	2, 715	24, 765
3, 978	6, 769	2, 849	25, 909
363	△ 929	△ 134	△ 1,144
退職給付費 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)		
85, 556	52		
66, 306	60		
19, 250	△ 8		

(2) 会計年度任用職員

							給	
区	分	職	員	数	報	酬	給	料
				(人)		(千円)		(千円)
木 4	 年 度	(3)				
74	中 及			—				4, 917
前	年 度	(—)				
Hil -	中 及			—				
比	較	(3)				
比	平义			_		_		4, 917

注 ()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

	区分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
手当の	本年度	789	717	1,216
内訳	前年度	_	_	_
	比較	789	717	1, 216

_						
-	与 費		法定福利費	合	計	
ſ	手	当	計	了		日日
		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)
ſ						
L		2, 722	7, 639	1, 248		8, 887
L		_		_		
		2,722	7, 639	1, 248		8, 887

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

2 給料及び手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

			134 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	134 \ \ 1 111 1	. (4.111)
\perp	区	分	増減額 (千円)	増減事由別内訳	代 (千円)
	給	料	△ 25, 220	給与改定に伴う増加分	325
				昇給に伴う増加分	3, 643
				その他の増減分	△ 29, 188
	手	当	11, 202	制度改正に伴う増減分	1, 964
				その他の増減分	9, 238

説明	備
給与改定に係る増分	給与改定の状況 前年度
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.20%
新陳代謝等に係る減分 27,041 千円 定数減に係る計上額の減分 2,147 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 80人 - 人 80人 前年度 86人 △5人 81人 増減 △6人 5人 △1人
期末・勤勉手当に係る増分 1,718 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.50月
扶養手当に係る減分 117 千円	制度改正の内容 扶養手当の支給月額 (改正前) (改正後) 配偶者 配偶者 9,800円 7,000円 子 → 子 9,000円 10,000円 その他 その他 7,000円 7,000円
住居手当に係る増分 363 千円	制度改正の内容 借家・借間に係る (改正前) (改正後) 住居手当の支給月額 30歳以下 30歳以下 23,900円 25,200円 31歳~40歳 → 31歳~40歳 16,500円 16,500円 41歳以上 41歳以上 12,300円 10,000円

 $(\bot 20)$ $(\bot 21)$

3 給料及び手当の状況 (会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区	分	事務・技術職	技能・業務職
	平均給料月額 (円)	323, 919	347, 650
令和元年 12月1日現在	平均給与月額 (円)	426, 410	568, 408
	平 均 年 齢 (歳)	48. 01	54. 01
	平均給料月額 (円)	331, 507	298, 033
平成30年 12月1日現在	平均給与月額 (円)	434, 092	433, 721
	平 均 年 齢 (歳)	49. 06	46. 11

(2) 初 任 給

区分		事務・技術職	技能•業務職	一般会意	十の制度
		(円)	(円)	一般行政職(円)	技能労務職(円)
高	校卒	145, 300	138, 400	145, 300	138, 400
大	学 卒	178, 900	_	178, 900	_

(3) 級別職員数

	事務・技術職				技能・業務職			
区 分	級	職員数	構 成 比	級	職員数	構成比		
	ЛУX	(人)	(%)	ЛУX	(人)	(%)		
	1 級	2	2.6	1 級		_		
	2 級	20	25. 6	2 級	_	_		
	3 級	28	35. 9	3 級	2	100.0		
4.5.	4 級	18	23. 1	4 級	_	_		
令和元年 12月1日現在	5 級	4	5. 1	5 級	_	_		
	6 級	6	7. 7	6 級	_			
	7 級	_	_	7 級	_			
	8 級	_	_	8 級	_	_		
	計	(<u>-</u>) 78	(—) 100. 0	計	(<u>-</u>)	(—) 100. 0		
	1 級	2	2. 4	1 級	<u> </u>	_		
	2 級	14	16. 9	2 級	1	33. 3		
	3 級	38	45.8	3 級	2	66. 7		
	4 級	16	19. 3	4 級	_	_		
平成30年 12月1日現在	5 級	6	7.2	5 級	_	_		
	6 級	7	8.4	6 級		_		
	7級	_	_	7 級	_	_		
	8 級	_		8 級		_		
	計	(<u>-</u>)	(一) 100.0	計	()	(—) 100. 0		

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・ 技術職	定型的業務 を行う職員	高度の知識又 は経験を必要 とする職員	主任	係 長 担当係長	課長 補佐	課 長担当課長	部 長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・ 業務職	技能職員 業務職員		高度の技能、経験を 必要とする技能職員、 業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.4	0.4	2.0
支給対象職員の比率 (令和元年12月1日現在) (%)	30.0	27. 9	100.0
支給対象職員1人当たり 平 均 支 給 月 額 (円)	9, 427	9, 193	12, 001
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交	替勤務手当	

(5) 期末手当·勤勉手当

マ 八	支給期別	川 支 給 率	支給率計	職制上の段階、	/±: +7.
区分	6月(月分)	12月 (月分)	(月分)	職務の級等に よる加算措置	備考
本年度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
平 午 及	2. 250	2. 250	4.500	作	
前年度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
刊 十 及 	2. 225	2. 225	4. 450	1	
一般会計 の 制 度	同じ	同じ	同じ	同じ	

注 ()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の加 算 措 置 等	備考
支給率等	26. 194	36. 444	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ~ 20 % 加 算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ	

(7) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	令和元年度 支払義務発	
		期間	金額
ATUARR	千円		千円
令和2年度 原・浄・配水施設関連経費	2, 613, 253	_	_
令和元年度 土地借上料	864		_
令和2年度 土地借上料	11, 780	_	_
生田浄水場 運転監視・保守点検関連経費	1, 296, 578	平成29年度から 令和元年度まで	285, 462
設備管理システム構築関連経費	97, 349	_	_
財務会計システム再構築関連経費	44, 394		

に関する調書

令和2年 支払義務発		左(の財源内] 訳
期間	金額	企業債	国庫補助金	その他
A	千円	千円	千円	千円
令和3年度から 令和4年度まで	2, 613, 253	300,000	_	2, 313, 253
令和2年度から 令和5年度まで	492			492
令和3年度から 令和4年度まで	11, 780	_	_	11,780
令和2年度から 令和4年度まで	549, 484	_	_	549, 484
令和2年度から 令和6年度まで	65, 467	_	_	65, 467
令和3年度から 令和4年度まで	44, 394	_	_	44, 394

令和2年度 川崎市工業用水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

				(—177 1111)
1	営 業 収 益			
	(1)給 水 収 益	7, 016, 718		
	(2) 受 託 工 事 収 益	3, 010		
	(3) その他の営業収益	12, 165	7, 031, 893	
2	営 業 費 用			
	(1) 原 水 費	3, 446, 808		
	(2) 浄 水 費	1, 045, 154		
	(3)配 水 費	247, 141		
	(4) 給 水 費	37, 703		
	(5) 受 託 工 事 費	2, 828		
	(6)総 係 費	369, 410		
	(7) 減 価 償 却 費	1, 097, 828		
	(8) 資 産 減 耗 費	660, 823	6, 907, 695	
	営 業 利 益			124, 198
3	営 業 外 収 益			
	(1) 受取利息及び配当金	350		
	(2) 他 会 計 補 助 金	25, 732		
	(3)長期前受金戻入	117, 281		
	(4)雑 収 益	28, 345	171, 708	
4	営 業 外 費 用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	118, 267		
		110, 201		

	(2) 雑	支	出	261	118, 528	53, 180
	経常	利	益			177, 378
5	特 別	利	益			
	(1) 固定	資 産 売	却益	10		
	(2) 過年月	度損益修	正益	10		
	(3) 長期	前受金	戻 入	10	30	
6	特別	損	失			
	(1)固定	貸 産 売	却 損	10	10	20
7	子 惊	#	費			
	(1) 予	備	費	10,000	10,000	10,000
	当 年 度	純利	益			167, 398
	前年度繰起	 述利益剰	余金			1, 439, 504
	その他	未如	4 分			
	利益剰余	金 変!	動額			686, 880
	当 年 度 利 益	未 如 剰 余	分			9 909 709
	个儿 盆	刑 示	並			2, 293, 782

(工 28)

(工 29)

令和2年度 川崎市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 千円)

 資産の部

 1 固定資産

 (1)有形固定資産

 ア 土 地

 571,702

イ 建 物 3,245,188

減価償却累計額 _ △ 1,342,848 1,902,340

ウ 構 築 物 31,947,881

減価償却累計額 △ 19,894,583 12,053,298

エ 機械及び装置 11,499,292

減価償却累計額 △ 6,774,902 4,724,390

才 車 両 運 搬 具 1,072

減 価 償 却 累 計 額 △ 989 83

カ 工具器具及び備品 97,917

減価償却累計額 △ 52,992 44,925

キ リ ー ス 資 産 112,988

減価償却累計額 △ 64,588 48,400

ク 建 設 仮 勘 定 _____823,384

有形固定資産合計 20,168,522

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 地 上 権 15

イ 施 設 利 用 権 1,457,775

ウ 電 話 加 入 権 297

エ ソフトウェア 100,267

オーリース資産 1,014

カ 無形固定資産仮勘定 18,490

 固定資産合計

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 8,201,855

(2) 未 収 金 1,187,480

(3) 貯 蔵 品 9,444

(4) 前 払 金 31,415

21, 746, 380

資 産 合 計 31,176,574

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

建 設 改 良 費 等 の ア 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債

ための企業債 <u>7,037,460</u>

企 業 債 合 計 7,037,460

(2) リース債務 35,278

(3) 引 当 金

ア 退職給付引当金 593.637

引 当 金 合 計 593,637

固定負債合計 7,666,375

675, 805

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債

企業債合計 675,805

(2) リース債務

(3) 未 払 金 1,055,206

(4)預 9 金 6,065

 $(\bot 30)$

 $(\bot 31)$

— 177 —

	(5)	未	払 費	用			4, 040	
	(6)	引	当	金				
		ア	賞 与 引	当 金	-	61, 833		
		引	当 金	合 計			61, 833	
		流	動負債	合 計				1, 821, 660
5	繰	3	近 収	益				
	(1)	長	期前受	金金				
		ア	受贈財産	評価額	129, 529			
			収益 化累	計額	△ 105, 103	24, 426		
		イ	国 県 補	助金	994, 919			
			収益化累	計 額	△ 635, 941	358, 978		
		ウ	一般会計	補助金	1, 990, 678			
			収益化累	計 額	<u>△ 1,611,084</u>	379, 594		
		工	工事負	担金	3, 522, 051			
			収益 化累	計 額	<u>△</u> 3, 237, 742	284, 309		
		才	その他長期	前受金	_	10		
		長	期前受金	会合 計			1,047,317	
		繰	延収益	合 計				1, 047, 317
		Ft.	/ = : ^	. ⇒1				10 505 050
		負	債 合	計				10, 535, 352
					次十二	4 77		
6	資		本	金	資本の	部		10 005 110
7	剰		余	金				18, 085, 118
'	(1)	資	本 剰 弁					
	(1)	ア	国県補	助金		40, 714		
			本剰余金		-	40, 114	40, 714	
	(2)		益剰。				40, 714	
	(2)					001 000		
		ア	減債積	立金		221, 608		

-178 -

 イ 当年度未処分 利益剰余金
 2,293,782

 利益剰余金合計
 2,515,390

 剰余金合計
 2,556,104

 資本合計
 20,641,222

 負債資本合計
 31,176,574

(工 32)

(工 33)

— 179 —

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

(ア)減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物6~50年構築物8~80年機械及び装置4~60年車両運搬具3~12年工具器具及び備品2~20年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
- (ア)減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
- (ア)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してい る。
- (イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引につい ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上方法
 - ア退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支

払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、 それぞれ次のとおりである。

リース資産 25,463千円

リース債務 28,009千円

- 3 予定貸借対照表に関する注記
- (1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,048,351千円である。

- (2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務
 - リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。
- 4 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

- 5 その他の注記
- (1)長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

(T. 35)

 $(\bot 34)$

短期リース債務18,711千円長期リース債務35,278千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として102,191千円を支給するため、 退職給付引当金102,191千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定 福利費として176,861千円を支給(支払)するため、賞与引当金 56,709千円を取り崩す。 令和元年度 川崎市工業用水道事業予定損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営 業 収 益			
	(1)給 水 収 益	7, 032, 387		
	(2) 受 託 工 事 収 益	712		
	(3) その他の営業収益	12, 213	7, 045, 312	
2	営 業 費 用			
	(1) 原 水 費	3, 395, 153		
	(2) 浄 水 費	968, 671		
	(3)配 水 費	256, 080		
	(4) 給 水 費	31, 387		
	(5)受託工事費	580		
	(6)総 係 費	283, 190		
	(7) 減 価 償 却 費	1, 128, 426		
	(8) 資 産 減 耗 費	290, 020	6, 353, 507	
	営 業 利 益			691, 805
3	営 業 外 収 益			
	(1) 受取利息及び配当金	299		
	(2) 国 庫 補 助 金	7, 400		
	(3) 他 会 計 補 助 金	33, 505		
	(4)長期前受金戻入	122, 705		
	(5)雑 収 益	25, 155	189, 064	

 $(\bot 36)$

 $(\bot 37)$

— 182 —

4 営業 外費 用 (1) 支払利息及び企業債取扱諸費 125, 126 (2) 雑 支 出 6, 708 131, 834 57, 230 経 常 利 益 749, 035 当 年 度 純 利 益 749,035 前年度繰越利益剰余金 0 その他未処分利益剰余金変動額 690, 469 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金

令和元年度 川崎市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位 千円)

次 亲 O 却

							資	産	\mathcal{O}	沿		
1	固		定	資		産						
	(1)	有	形	固 定	資	産						
		ア	土			地				571, 712		
		イ	建			物	3	3, 244,	426			
			減	価償去	印累言	計額		1, 260, 7	715	1, 983, 711		
		ウ	構	努	É	物	31	1, 382, 1	113			
			減	価償去	17 累 記	計額	△ 19	9, 497, 9	951	11, 884, 162		
		工	機	械 及	び装	芸 置	11	1, 392, 3	394			
			減	価償去	17 累 1	計額	△ 6	5, 365, i	132	5, 027, 262		
		オ	車	両 追	重 搬	具		1, (072			
			減	価償去	印累言	計額		△ 9	989	83		
		カ	工	具器具	及び	備品		110, 6	684			
			減	価償去	印累言	計額		<u>∆</u> 59, 2	271	51, 413		
		キ	IJ	- 7	、 資	産		87, 5	525			
			減	価償去	17 累 割	計額		△ 47, 2	271	40, 254		
		ク	建	設	豆 勘	定			_	226, 678		
			有 形	固定資	〕 産(合 計					19, 785, 275	
	(2)	無	形	固定	資	産						
		ア	地	Т		権				20		
		イ	施	設 禾	川 用	権				1, 529, 722		
		ウ	電	話力	1 入	権				297		
		工	ソ	フト	ウュ	・ア				645		
		オ	IJ	- 7	、 資	産			_	1, 599		
			無形	固定資	〕 産(合 計					1, 532, 283	
			固定	至資	産 合	計						21, 317, 558

 $(\bot 38)$

1, 439, 504

 $(\bot 39)$

— 185 —

2 流 動 資 産		(6) 引 当 金	
(1) 現 金 預 金	8, 709, 202	ア賞与引当金	<u>56, 709</u>
(2) 未 収 金	1, 191, 154	引 当 金 合 計	56, 709
(3) 貯 蔵 品	10, 582	流動負債合計	1,615,256
(4) 前 払 金	17, 545		1,010,200
流動資産合計	9, 928, 483	5 繰 延 収 益	
		(1) 長 期 前 受 金	
資 産 合 計	31, 246, 041	ア 受贈財産評価額 129,	529
		収益化累計額 △ 103,	<u>237</u> 26, 292
	部	イ 国 県 補 助 金 1,001,	405
3 固 定 負 債		収益化累計額 △ 611,	
(1) 企 業 債		ウ 一般会計補助金 1,843,	
建設改良費等の		収益化累計額 △ 1,537,	
ア 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	7, 501, 265		
企業債合計	7, 501, 265		
(2) リース債務	28, 038	収益化累計額 <u>△ 3,226,</u>	
(3) 引 当 金		長期前受金合計	1,017,386_
ア 退職給付引当金	610, 272	繰延収益合計	1,017,386_
引 当 金 合 計	610, 272	負 債 合 計	10,772,217_
固定負債合計	8, 139, 575		
		資 本	の部
4 流 動 負 債		6 資 本 金	18, 085, 118
(1) 企 業 債		7 剰 余 金	
建設改良費等の		(1) 資 本 剰 余 金	
ア 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	686, 880_	ア国県補助金	40, 714
企業債合計	686, 880	資本剰余金合計	40, 714
(2) リ ー ス 債 務	17, 359	(2) 利 益 剰 余 金	2., . 2 -
(3) 未 払 金	842, 877		908, 488
(4) 預	7, 044	ア 減 債 積 立 金 当 年 度 未 処 分 イ 利 益 剰 余 金	1, 439, 504
(5) 未 払 費 用	4, 387	利益剰余金合計	<u>1, 433, 304</u>
	•	1.4 mr \(\frac{1.4}{3.4}\)	<u></u>
— 186 —	(工 40)	(工 41) — 18	87 —

-187 -

-186 -

剰	余	金	合	計	2, 388, 706
資	本		合	計	20, 473, 824
負	債 賞	章 本	; 合	計	31, 246, 041

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ア 有形固定資産(リース資産を除く。)
 - (ア)減価償却の方法 定額法による。
 - (イ) 主な耐用年数

建物6~50年構築物8~80年機械及び装置4~60年車両運搬具3~12年工具器具及び備品2~20年

- イ 無形固定資産(リース資産を除く。)
- (ア)減価償却の方法 定額法による。
- ウ リース資産
- (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してい る。
- (イ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引につい ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上方法
 - ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

 $(\bot 42)$ $(\bot 43)$

— 188 —

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支 払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負 担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

- 2 予定貸借対照表に関する注記
- (1)企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,195,552千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体を もって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

- 4 リース契約により使用する固定資産に関する注記
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内815千円計815千円

5 その他の注記

(1)長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

— 190 —

短期リース債務 17,359千円

(工. 44)

長期リース債務 28,038千円

退職給付引当金109、782千円を取り崩す。

(2)退職給付引当金の目的使用による取り崩し 当年度において、職員の退職手当として109,782千円を支給するため、

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定 福利費として174,288千円を支給(支払)するため、賞与引当金 51,685千円を取り崩す。

— 191 —

(工 45)

自動車運送事業会計

議案第52号

令和2年度 川崎市自動車運送事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度川崎市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

	(IJ	頁	目)				(乗	合)	(貸	切)
(1) 車	<u>Í</u>	両	ī		数			343	両	5	両
(2) 年	三間	走	行	キ	口			12, 820	千km	60	千km
(3) 年	三間	輸	送	人	員			49, 574	千人	393	千人
(4) 1	日平	2均	輸送	长人	員			135, 819	人	1,077	人
(5) 主	三要な	建設	设改」	良事	業						
ア	バ	ス	停	留	所 施 設 塱	整備事	業			51, 110	千円
イ	乗	<u></u>	7	自	動車	購入	費			724, 042	千円
ウ	営	業	所	í Ş	基 替 整	備事	業			627, 532	千円
工	バ	ス	運	行	情 報 提	供 事	業			68, 412	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

以 入	
第 1 款 自動車運送事業収益 10,100,923	千円
第1項 営 業 収 益 8,864,491	千円
第2項 営 業 外 収 益 1,235,432	千円
第 3 項 特 別 利 益 1,000	千円

(自 1)

支 出

第1款 自動車運送事業費用 10,546,568 千円 第1項 営 業 費 10,232,025 千円 用 第2項 営 業外費用 303,043 千円 第3項 特 別 損 1,500 千円 第4項 予 費 10,000 千円

(資本的収入及び支出)

資 本 的 支 出

第1項 建 設 改 良 費

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的 支出額に対し不足する額 313,081 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支 調整額 155,794 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 157,287 千円で補 塡するものとする。)。

入 収 自動車運送事業 第1款 1,706,686 千円 本 的 収 入 第1項 企 業 1,503,000 千円 第2項 国 庫 補 助 金 11,650 千円 第3項 県 交 付 4,737 千円 第4項 一般会計補助金 171,065 千円 第5項 その他の資本的収入 16,234 千円 支 出 自動車運送事業 第1款 2,019,767 千円

第 2 項 企 業 債 償 還 金 262,900 千円 第 3 項 予 備 費 10,000 千円 (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
上 平 間 建 替 整 備	営業所 事業費	令和3	3年度		194,	928 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業	千円 1,503,000	政府資金、銀行を会議の という	た見借金利をお該年でした。人間では、大力ののってでは、人力ののってではしおい見たはしおける。	還する。ただし、 企業財政の都合に より繰上償還、償 還年限の短縮また は本議決の範囲内 で借換えすること

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の 流用

(自 2)

1,746,867 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、 またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければな らない。
- (1) 職 員 給 与 費

5,455,302 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、819,947千円である。

令和 2 年 2 月17日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

(自 4)

— 196 —

自動車運送事業会計 予算に関する説明書

令和2年度 川崎市自動車 収益的収入 収

款	項	目
1 自動車運送事業収益		
	1 営 業 収 益	
		1運輸収益
		2 運 輸 雑 収 益
	2 営業外収益	
		1 受取利息及び配当金
		2 他 会 計 補 助 金
		3 負 担 金
		4 長期前受金戻入
		5 雑 収 益
	3 特 別 利 益	
		1 固定資産売却益
		2 過年度損益修正益

運送事業会計予算実施計画

及び支出

入

予 定 額 (千円)	備
10, 100, 923	
8, 864, 491	
8, 740, 708	乗車料収入
123, 783	広告料収入等
1, 235, 432	
13	預金利息収入
648, 882	行政路線補助金等の一般会計補助金
360, 820	公共施設接続路線負担金
111, 874	償却資産の取得または改良に伴い交付された 補助金等の収益化額
113, 843	土地貸付料等
1,000	
500	固定資産売却差益
500	過年度損益修正益
1	

支

款		項		目
1 自動車運送事業費用				
	1 営	業費	用	
				1 諸構築物保存費
				2 車 両 保 存 費
				3 運 転 費
				4 運 輸 管 理 費
				5 一 般 管 理 費
				6 自動車重量税
				7 減 価 償 却 費
	2 営	業外費	用	
				1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費
				2 消費税及び地方消費税
				3 雑 支 出
	3 特	別 損	失	
				1 固定資産売却損
				2 過年度損益修正損
	4 予	備	費	
				1 予 備 費

出

予 定 額 (千円)	備
10, 546, 568	
10, 232, 025	
126, 964	諸構築物の維持補修に要する費用
829, 092	車両の維持補修に要する費用
4, 349, 241	自動車の運転に要する費用
3, 556, 671	自動車の運輸管理に要する費用
728, 892	一般管理に要する費用
14, 458	営業用車両の自動車重量税
626, 707	固定資産の減価償却費
303, 043	
27, 227	企業債及び一時借入金の支払利息等
275, 786	消費税及び地方消費税納税額
30	維費
1,500	
500	固定資産売却差損
1,000	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資本的収入 収

款	項	目
1 自動車運送事業 資本的収入		
	1 企 業 債	
		1 企 業 債
	2 国 庫 補 助 金	
		1 国 庫 補 助 金
	3 県 交 付 金	
		1 県 交 付 金
	4 一般会計補助金	
		1 一般会計補助金
	5 その他の資本的収入	
		1 その他の資本的収入

及 び 支 出 入

予 定 額 (千円)	備	考
1, 706, 686		
1, 503, 000		
1, 503, 000	ノンステップバス・低公害バス購力	人企業債等
11,650		
11,650	自動車環境総合改善対策費補助金等	至
4, 737		
4, 737	運輸事業振興助成交付金	
171, 065		
171,065	ノンステップバス購入費補助金等	
16, 234		
16, 234	バス停留所上屋整備事業費負担金	

支

款	項	目
1 自動車運送事業 資本的支出	4 74 = 10 7 <i>L</i> + + +	
	1建設改良費	
		1 建 物 費
		2 構 築 物 費
		3 車 両 費
		4 機 械 諸 器 具 費
		5 リース資産購入費
	2 企業債償還金	
		1 企業債償還金
	3 予 備 費	
		1 予 備 費

出

予 定 額 (千円)	備
2, 019, 767	
1, 746, 867	
827, 992	営業所建替整備事業費等
92, 084	営業所施設整備費等
724, 042	乗合自動車購入費
97, 944	行先表示器購入費等
4, 805	リース資産購入費
262, 900	
262, 900	企業債償還元金
10, 000	
10,000	予備費

令和2年度 川崎市自動車運送事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によ	る	キャ	ッシ	′ユ	•	フロ	_
---	--------	---	----	----	----	---	----	---

2

県交付金による収入

一般会計補助金による収入

投資活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	△ 601, 439
減価償却費	626, 707
長期前受金戻入額	△ 111,874
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 40, 163
賞与引当金の増減額(△は減少)	62, 399
受取利息及び配当金	△ 13
支払利息及び企業債取扱諸費	27, 215
固定資産除却損	28, 581
固定資産売却益	△ 500
固定資産売却損	500
未収金の増減額 (△は増加)	△ 28,054
前払金の増減額(△は増加)	△ 62, 328
前払費用の増減額(△は増加)	△ 311
未払金の増減額(△は減少)	△ 166, 466
未払費用の増減額(△は減少)	△ 32, 937
前受金の増減額(△は減少)	9, 553
その他流動負債の増減額 (△は減少)	<u> </u>
小計	△ 290, 335
利息及び配当金の受取額	13
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 27, 215</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 317,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,566,348
有形固定資産の売却による収入	500
無形固定資産の取得による支出	△ 95
国庫補助金による収入	774

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入による収入	2, 300, 000
一時借入金の返済による支出	\triangle 2, 300, 000
リース債務の返済による支出	△ 4,805
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1, 503, 000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 262, 900</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 235, 295
資金増加額	△ 494, 628
資金期首残高	697, 280
資金期末残高	202, 652

(自 14) (自 15)

— 207 — — 206 —

4, 737

148, 046

△ 1, 412, 386

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

		職	員 数		給
区	分	特別職	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年	度	1	(14) 519	4,800	1, 937, 498
前年	度	1	(—) 509	427, 991	1, 914, 022
比	較	_	(14) 10	△ 423, 191	23, 476

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

	区		分	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当
			<i>)</i> ,	(千円)	(千円)	(千円)
	本	年	度	73, 042	324, 208	37, 670
	前	年	度	80, 019	321, 662	35, 851
手当の	比		較	△ 6,977	2, 546	1, 819
内 訳	区		分	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末・勤勉手当
	<u>~ `</u>					
				(千円)	(千円)	(千円)
	本	年	度	(千円) 24,876	(千円) 159, 530	(千円) 883, 730
	本前	年年				

明 細 書

与	費	法定福利費	금 計
手 当 (千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)
(111)	(111)	(111)	(111)
2, 233, 795	4, 176, 093	791, 428	4, 967, 521
2, 342, 247	4, 684, 260	862, 342	5, 546, 602
△ 108, 452	△ 508, 167	△ 70,914	△ 579, 081

住 居 手 当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
17, 629	16, 405	16, 045	373, 798
14, 956	16, 404	13, 976	375, 125
2, 673	1	2, 069	△ 1,327
退職給付費 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)		
306, 590	272		
377, 477	272		
△ 70,887	_		

(2) 会計年度任用職員

(=)		職員数		給
区	分	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 4	年 度	(115) —		227, 235
前。	年 度	(-)	_	_
比	較	(115) —	_	227, 235

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

	<u>'</u>	Л	地域手当	域手当通勤手当			
	区	分	(千円)	(千円)	(千円)		
手当の 内 訳	本	年 度	36, 357	10, 302	2, 661		
	前	前 年 度 -		_	_		
	比較		36, 357	10, 302	2, 661		

与	費	法 定 福 利 費	合 計
手 当 (千円)	計 (千円)	(千円)	(千円)
193, 106	420, 341	67, 440	487, 781
_	_	_	_
193, 106	420, 341	67, 440	487, 781

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期 末 手 当		
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
56, 236	433	13, 867	73, 250		
_	_	_	_		
56, 236	433	13, 867	73, 250		

2 給料及び手当の増減額の明細(会計年度任用職員以外の職員)

区	分	増 減 額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)
給	料	23, 457	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分 1,826
			昇 給 に 伴 う 増 加 分 17,836
			その他の増減分 3,795
手	圳	△ 108, 444	制度改正に伴う増減分 2,996
			その他の増減分△ 111,440

説	備			考			
給与改定に係	る増分	給与改定の状 前年度	況 給料の改定 給与改定3		0.10% P成31年4月		
昇給に係る原	所 要 額	平均昇給率	1. 10%				
定数増等に係る計上	:額の増分	職員数の異動	状況				
3,	795 千円	(現に	在職する職	員数)	(その他)	(計)	
		本年度	488	3人	45人	533人	
		前年度	482	2人	27人	509人	
		増 減	6	5人	18人	24人	
期末・勤勉手当に	係る増分	制度改正の内	容				
9,	352 千円	期末・勤勉	手当の	(改正前)	(إ	女正後)	
		支給月数		4.45月	\rightarrow	4.50月	
扶養手当に係	る減分	制度改正の内	容				
8,	084 千円			(改正前)	(إ	女正後)	
		扶養手当の	支給月額	配偶者	İ	配偶者	
				9,800円	7,	,000円	
				子	\rightarrow	子	
				9,000円	10,	,000円	
				その他		その他	
				7,000円	7,	,000円	
住居手当に係	る増分	制度改正の内	容				
1,	728 千円	借家・借間	に係る	(改正前)	(5)	女正後)	
		住居手当の	支給月額	30歳以下		歳以下	
				23,900円		, 200円	
				31歳~40歳 16,500円		~40歳	
				41歳以上		, 500円 歳以上	
				12,300円		,000円	
				, 1 4		1 •	

(自 20) (自 21)

3 給料及び手当の状況(会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区	事 務・技 術 職				
	平均給料月額(円)	321, 857			
令和元年 12月1日現在	平均給与月額(円)	472, 164			
	平 均 年 齢 (歳)	41.06			
	平均給料月額(円)	317, 316			
平成30年 12月1日現在	平均給与月額(円)	463, 938			
	平 均 年 齢 (歳)	40.08			

(2) 初 任 給

区		分	事 務・技 術 職 (円)	運輸事務・車両技術職(円)
高	校	卒	145, 300	_
大	学	卒	178, 900	_

運輸事務 · 車両技術職	運 転 手	その他
334, 036	311, 151	329, 166
532, 662	523, 206	518, 970
51. 02	52. 08	56. 07
326, 374	317, 113	325, 033
508, 878	538, 613	479, 823
50.05	51.09	54. 06

運転手(円)	そ の 他(円)	一般会計の制度			
建 拟 子(门)	2 00 個(日)	一般行政職(円)			
_	_	145, 300			
_	_	178, 900			

(3) 級別職員数

			事 務・	技 術 職	運輸事務・車両技術職		
区	分		職員数(人)	構成比 (%)	職員数 構成比 (%) 1 1.8 18 32.1 25 44.6 8 14.3 2 3.6 2 3.6 56 100.0 19 33.9 26 46.4		
	1	級	6	7. 5	1	1.8	
	2	級	30	37. 5	18	32. 1	
	3	級	11	13. 7	25	44. 6	
令和元年	4	級	14	17. 5	8	14. 3	
12月1日現在	5	級	6	7.5	2	3.6	
	6	級	9	11.3	2	3.6	
	7	級	4	5.0	_	_	
	Ī	H	80	100.0	56	100.0	
	1	級	5	6. 6	_	_	
	2	級	27	35. 5	19	33. 9	
	3	級	12	15.8	26	46. 4	
平成30年	4	級	13	17. 1	8	14. 3	
12月1日現在	5	級	6	7. 9	1	1.8	
	6	級	9	11.8	2	3. 6	
	7	級	4	5. 3	_	_	
	Ē	H	76	100.0	56	100.0	

運車	云 手	その他			
職員数(人)	構成比 (%)	職員数(人)	構成比 (%)		
2	0.3	_	_		
78	15. 6	1	33. 3		
240	75. 5	2	66. 7		
29	8.6	_	_		
_	_	_	_		
_	_	_	_		
_	_	_	_		
349	100.0	3	100.0		
1	0.3	_	_		
54	15. 6	1	33. 3		
262	75. 5	2	66. 7		
30	8.6	1	_		
_	-		_		
_	_	_	_		
_	_	_	_		
347	100.0	3	100.0		

(級別の基準となる職務)

区	分	1 級	2 級	3	級	4	級	5	級	6	級	7	級
事 務技 術	• 職	定型的業務 を行う職員			任	係 担当	ē・ 係長	課長	補佐	課 担当		部長担当	
運輸事車 技術	務· 両職	定型的業務を行う職員			任	係 担当		課長	補佐	課 担当		-	_
運転引		2級以上を 除く職員	相当の技能・ 経験を必要と する職員	高度の 経験を する職	必要と	職	長	_	_	_	_	-	_

(4) 特殊勤務手当

区	分	全職種	事 務· 技 術 職	運輸事務・ 車両技術職	運転手	その他
給料総額に対っ	ナる比率 (%)	0.9	_		1. 2	_
支給対象職員(令和元年12月1日	の 比 率 日現在) (%)	71.5	_	_	100.0	_
支給対象職員1平均支給	人当たり (円) 月 額	2, 736	_	_	3, 826	_
代表的な特殊勤	務手当の名称	中休手	¥			

(5) 期末手当・勤勉手当

	区分		支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、 職務の級等に	備考
	<u> </u>		6月(月分)	12月 (月分)	(月分)	よる加算措置	1
本	年	度	(1. 175)	(1. 175)	(2.350)		
4	+	及	2. 250	2. 250	4. 500	行	
前	年		(1. 175)	(1. 175)	(2. 350)	有	
刊	+	及	2. 225	2. 225	4. 450	行	
	般 会	計	ा ह्य	4 E	4 E	्य 🖃	
の	制	度	同じ	同じ	同じ	同じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の加 算 措 置 等	備 考
支給率等	26. 194	36. 444	47. 709	47. 709	定年前早期 退職特例 措置(2~ 20%加算)	
一般会計の制度(支給率等)	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ	

(7) その他の手当

区			分	一般会計の制	削度との異同	差	異	の	内	容	
扶	養	手	当	同	Ľ						
地	域	手	当	同	じ						
住	居	手	当	同	じ						
通	勤	手	当	同	じ						

債務負担行為 に関する調書

事	項	限	度	額	令和元年度末までの支払 義務発生(見込)額						
					期	間	金	額			
上 平 間 建 替 整 億	営業所 事業費		194	ł , 928				_			

令和2年度」		左の	財 源	内 訳
期間	金額	企業債	国庫補助金	その他
令和3年度	194, 928	194, 000	_	928

令和2年度 川崎市自動車運送事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位	千円)
-----	-----

1	営	業	J	又	益				
	(1) i	重	輸		収	益	8, 067, 450		
	(2) i	重 車	輸	雑	収	益	112,622	8, 180, 072	
2	営	業	<u> </u>	費	用				
	(1)	者構	築	物	保存	費	119, 328		
	(2) 1	į į	両	保	存	費	783, 824		
	(3) j	重		転		費	4, 305, 872		
	(4) ì	重 耳	輸	管	理	費	3, 314, 231		
	(5)	<u> </u>	般	管	理	費	720, 203		
	(6)	自動	力 車	Ĺ	重量	税	14, 458		
	(7) À	或 1	価	償	却	費	626, 707	9, 884, 623	
	営	3	業	1	損	失			1, 704, 551
3	営	業	外	収	益				
	(1)	受取	利息	及`	び配当	金	13		
	(2)	也会	計	- 衤	甫 助	金	648, 882		
	(3)	É		担		金	360, 820		
	(4)	長 期	前	受	金 戻	入	111,874		
	(5) 🕏	推		収		益	112, 709	1, 234, 298	
4	営	業	外	費	用				
	(1)	支 払	入利	J[息 及 扱諸	び	27, 215		
	1	产 莱	愩	取	扱 諸	賀	,		
	(2) 着	推		支		出	93, 471	120, 686	<u>1, 113, 612</u>
	経	r T	常	1	損	失			590, 939

5 特 別 利 益				
(1) 固定資産売却	益	500		
(2) 過年度損益修正	益_	500	1,000	
6 特 別 損 失				
(1) 固定資産売却	損	500		
(2) 過年度損益修正	損_	1,000	1,500	△ 500
7 予 備 費				
(1) 予 備	費	10,000	10,000	10,000
当 年 度 純 損	失			601, 439
前年度繰越欠損	金			1, 589, 812
その他未処 利益剰余金変動	分 額			0
14 皿 水 水 亚 久 男	HX			
当年度未処理欠損	金			2, 191, 251

平成2年度 川崎市自動車運送事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 千円)

産の部

									貝	生		V)	ם])				
1	固	定	<u> </u>	資		産											
	(1)	有	形固	国 5	官]	資	産										
	ア	土						地				2,	127, 22	28			
	イ	建						物	;	3, 146,	661						
		減	価	償	却	累	計	額	\triangle	1, 401,	145	1,	745, 51	6			
	ウ	構			築			物		1, 167,	409						
		減	価	償	却	累	計	額		732,	007		435, 40	2			
	エ	車						両	;	8, 337,	067						
		減	価	償	却	累	計	額	\triangle	6, 688,	321	1,	648, 74	6			
	オ	機		械		装		置		49,	074						
		減	価	償	却	累	計	額		△ 24 ,	093		24, 98	31			
	力	工	具器	具	L 及	U	備	品		856,	344						
		減	価	償	却	累	計	額		410,	708		445, 63	86			
	丰	. У	_	•	ス	貨	Ī	産		22,	362						
		減	価	償	却	累	計	額		\triangle 10,	914		11, 44	8			
	ク	建	訍		仮	甚	劫	定					27, 99	<u> 2</u>			
		有用	多 固	定	資	産	合	計							6, 466, 949)	
	(2)	無	形固	国 万	官]	資	産										
	ア	電	記	į į	加	フ		権					80)1			
	イ	施	設		利	月	Ħ	権					12, 91	4			
	ウ	そ	の他	[無]	形	固分	至資	産				_	17, 02	<u>26</u>			
		無用	多 固	定	資	産	合	計							30, 741		
	(3)	投資	そ(の他	<u>1</u> 0	資	産										
	ア		σ		他	抄		資				_	1, 57	<u>′5</u>			
		投資	その)他	<i>D</i> }	資產	全合	計							1,575)	
		固	定	資	産	í	合	計									6, 499, 265
_) ./.	±	ſ.	<i>\/</i> ∧ +		7.											
2	流	重		資		産	^										
	(1)	現土	金		預		金 ^					_			202, 652	2	
	(2)	未	<i>[T</i> 5rl	収	ZI.	,	金 ^					1,	162, 44		1 100 10=	,	
	(0)	貸並	倒 #/	引	事		金田田						△ 25	9	1, 162, 187		
	(3)	前	払		費		用								13, 192	Z	

(4)	前	払	金			253, 914	
(5)	そ	の他流	動資産			531	
	流	動資	産 合	計			1, 632, 476
	資	産	合	計			8, 131, 741

	£t.	l±		4. 17		
	負	債	\mathcal{O}	部		
3 固 定 負 債						
(1) 企 業 債						
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			<u>3, 44</u>	<u>19, 750</u>		
企 業 債 合 詩	+				3, 449, 750	
(2) リ ー ス 債 務					8, 372	
(3) 引 当 金						
ア退職給付引当金	È		3, 33	30, 59 <u>5</u>		
引 当 金 合 言	+				<u>3, 330, 595</u>	
固定負債合意	+					6, 788, 717
4 流 動 負 債						
(1) 企 業 債						
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債			49	99, 250		
企 業 唐 会 書	+				400 250	

ァ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	499, 250
企 業 債 合 計	499, 250
(2) リ ー ス 債 務	4, 049
(3) 未 払 金	992, 170
(4) 未 払 費 用	57, 241
(5) 前 受 金	174, 130
(7) 引 当 金	
ア 賞 与 引 当 金	384, 283
引 当 金 合 計	384, 283
(8) その他流動負債	23, 862
流動負債合計	

5	繰	延	I	仅	益								
	(1)	長	期	前	受	金							
	ア	受	贈具	才 産	評	価	額		306,	844			
		収	益	化	累	計	額	\triangle	219,	402	87, 442	2	

(自 32)

2, 134, 985

	イ	玉	庫	. 神	甫	助	金			429,	786						
		収	益	化	累	計	額		\triangle	390,	854		38, 93	2			
	ウ	県	-	交	仁	r	金			76,	001						
		収	益	化	累	計	額		\triangle	46,	299		29, 70	2			
	工	_	般	会 言	十 補	前助	金		1,	193,	657						
		収	益	化	累	計	額		\triangle	840,	459		353, 19	8			
	才	そ	の他	也長	期间	前受	金			59,	338						
		収	益	化	累	計	額		\triangle	30,	525	_	28, 81	3			
	£	ŧ į	期 前	· 受	金	合	計								538, 087	-	
	終	晃	延	収	益	合	計										538, 087
	負		債		合		計									=	9, 461, 789
								<i>\/</i> \⟨				•	40				
								資		本		0)	部				
6	資		本		金	È											274, 399
7	剰		余		金	È											
	(1) 賞			剰	余	金											
	ア	受	贈丿	財産	奎 割	価	額					_	586, 80	4			
	篁	¥ 7	本 乗	余	金	合	計								586, 804		
	(2) ク	7		損		金											
	ア	当欠	年	度	未員	処	理金					2	, 191, 25	1			
	5		損	金		合	計								2, 191, 251		
	剰		余	金		- 合	計								_,,		1, 604, 447
	資		本		合	ы	計										
	負				本	合	計										1, 330, 048
	只	1.	Į į	貝	4	口	μl									_	8, 131, 741

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

- (ア) 定額法または定率法による。(平成10年4月1日以後に取得した建物にあっては、定額法。)
- (イ) 主な耐用年数

建物 6~50年

構築物 3~60年

車両 5年

機械装置 13~17 年

工具器具及び備品 3~20年

イ 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法による。

- ウ リース資産
- (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
- (イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。
- (2) 引当金の計上方法
- ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上している。

イ 退職給付引当金

(自 34)

(自 35)

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相 当する額を計上している。

ウ賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市自動車運送事業会計は本市及び本市周辺の区域内における市バス事業の単 ーセグメントであるため、記載を省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務の うち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりで ある。 短期リース債務 4,049 千円

長期リース債務 8.372 千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として 346,753 千円を支給するため、退職 給付引当金 346,753 千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定 福利費として 1,003,979 千円を支給するため、賞与引当金 321,884 千円を取り崩 す。

(自 36)

(自 37)

— 228 —

$\wedge \leftarrow \rightarrow \leftarrow \rightarrow$	
令和元年度	川崎市自動車運送事業予定損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(平成31年4月1日かり市和2年3月31日まで)	(単位 千円)	前年度繰越欠損金	1, 526, 655
1 営業収益 (1)運輸収益 7,970,281 (2)運輸雑収益 110,607 8,080,888		その他未処分 利益剰余金変動額 -	0

当 年 度 純 損 失

当年度未処理欠損金

— 231 —

63, 157

<u>1,589,812</u>

1	営		業	収	益						
	(1)	運	輸		収	益	7, 970, 283				
	(2)	運	輸	雑	収	益	110,607	8, 08	80, 888		
2	営		業	費	用						
	(1)	諸	構築	物	保存	費	131, 85	.			
	(2)	車	両	保	存	費	774, 091				
	(3)	運		転		費	4, 068, 738	3			
	(4)	運	輸	管	理	費	3, 239, 068	3			
	(5)	_	般	管	理	費	717, 787	7			
	(6)	自	動車	i i	1 量	税	12, 947	7			
	(7)	減	価	償	却	費	412, 993	9, 35	7, 479		
	営		業	ţ	損	失				1, 276	, 591
3	営	当	業 外	1	又益						
	(1)	受.	取利息	及	び配当	金	12	2			
	(2)	他	会計	十 衤	甫 助	金	651, 600)			
	(3)	負		担		金	463, 622	2			
	(1)	臣	期 前	兴	全 豆	ス	22 166				

営 業 損 失			1, 276, 591
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	12		
(2) 他 会 計 補 助 金	651,600		
(3) 負 担 金	463, 622		
(4) 長期前受金戻入	82, 166		
(5) 雑 収 益	111,090_	1, 308, 490	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1, 989		
(2) 雜 支 出	94, 784	96, 773	1, 211, 717
経 常 損 失			64, 874
5 特 別 利 益			

1,717

1,717

(1) 過年度損益修正益

(自 38) (自 39)

1,717

令和元年度 川崎市自動車運送事業予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位 千円)

資	産	\mathcal{O}	部
只	/	V	비난

	貸 産 (7) 部		
1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
ア土地	Ī	2, 127, 228		
イ建物	2, 423, 544			
減価償却累計額	ĺ <u>△ 1, 358, 840</u>	1, 064, 704		
ウ構築物	1, 012, 636			
減価償却累計額	i <u>△ 700, 576</u>	312,060		
工 車 両	8, 198, 862			
減価償却累計額	△ 6,798,100	1, 400, 762		
才 機 械 装 置	49, 074			
減価償却累計額	i <u>△ 19,361</u>	29, 713		
カエ具器具及び備品	770, 630			
減価償却累計額	<u> </u>	479, 745		
キリース資産	25, 860			
減価償却累計額	ĺ <u>△ 9,973</u>	15, 887		
ク 建 設 仮 勘 定		90, 435		
有形固定資産合計	-		5, 520, 534	
(2) 無 形 固 定 資 産				
ア電話加入権		801		
イ 施 設 利 用 権		13, 325		
ウ その他無形固定資産		22, 550		
無形固定資産合計			36, 676	
(3) 投資その他の資産				
アその他投資		1, 575		
投資その他の資産合計	•		1,575	
固定資産合計	•			5, 558, 785
o 法				
2 流 動 資 産			CO7 990	
(1) 現 金 預 金		1 004 000	697, 280	
(2) 未 収 金 貸 倒 引 当 金		1, 084, 263	1 004 004	
		<u> </u>	1, 084, 004	
			12, 881	
(4) 前 払 金			191, 586	(自 40)
	222			

(5)	そ	の他	也流	動資	産産	
	流	動	資	産	合	計
	資	Ī.	産	合		計

3

531 1, 986, 282 7, 545, 067

1, 998, 222

負 債 の 部

固	定	負	債				
(1)	企	業	債				
ア			等の財源)の企業		2, 446, 000		
	企 業	債	合	計		2, 446, 000	
(2)	IJ —	ス	債 務			12, 421	
(3)	引	当	金				
ア	退 職	給付	十引 当	金	3, 370, 758		
	引 当	金	合	計		3, 370, 758	
	固定	負 亻	漬 合	計			5, 829, 179
流	動	負	債				

4	流	動	J	負	債		
	(1)	企		業		債	
	ア				等の見		202, 000
		企	業	債	合	言	† 262, 900
	(2)	IJ	_	ス	債	務	4, 805
	(3)	未		払		金	1, 128, 811
	(4)	未	払	堻	ŧ	用	90, 178
	(5)	前		受		金	164, 577
	(6)	引		当		金	
	ア	了賞	与	弓	=	i d	<u>321, 884</u>
		引	当	金	合	章	† 321, 884
	(7)	その	他	流重	力負	債	25, 067
		流重	助 1	負	責 含	言言	†

5 繰 延 収 益 (1) 長 期 前 受 金 ア 受贈財産評価額 306,859 収 益 化 累 計 額 <u>△ 208,289</u> 98,570 イ 国 庫 補 助 金 460,240

(自 41)

-233 -

		収	益	化	累	計	額		\triangle	427,	554		32, 6	686					
	ウ	県		交	付	•	金			76,	406								
		収	益	化	累	計	額		\triangle	48,	657		27,	749					
	エ	_	般	会言	十 補	助	金		1,	104,	316								
		収	益	化	累	計	額		\triangle	831,	860		272,	456					
	才	そ	の化	也長	期前	前 受	金			43,	104								
		収	益	化	累	計	額		\triangle	28,	290	. <u>-</u>	14, 8	814					
	Ŧ	亳 其	玥 育	前 受	金	合	計								_446	6, 275			
	糸	喿 3	延	収	益	合	計										_	446,	275
	負	Ĺ	債	:	合		計										_8	3, 273,	676
								V/ 					1.	_					
								資		本		\mathcal{O}	古	K					
6	資		本		金													274,	399
7	剰		余		金	:													
	(1) 質	至 :	本	剰	余	金													
	ア	受	贈	財産	奎 評	価	額					_	586,8	<u>804</u>					
		筝 本	下 乗	1 余	金	合	計								586	6, 804			
	$(2) \mathcal{E}$	て		損		金													
	ア	当 欠	年	度 +	未員	処	理金					1	, 589, 8	812					
	ļ	人	損	1 金		合	金計								1 580	9, 812			
	剰		余	金			計								1, 500	9,012	Λ 1	1 002	000
	•					⊐												700	
	資		本		合	^	計											728,	
	負	【值		資	本	合	計											7, 545,	<u>067</u>

注記

- 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く。)

- (ア) 定額法または定率法による。(平成10年4月1日以後に取得した建物にあっては、定額法。)
- (イ) 主な耐用年数

建物 6~50年

構築物 3~60年

車両 5年

機械装置 13~17 年

工具器具及び備品 3~20年

イ 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法による。

- ウ リース資産
- (ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
- (イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。
- (2) 引当金の計上方法
 - ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上している。

イ 退職給付引当金

(自 42)

(自 43)

-235-

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相 当する額を計上している。

ウ賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市自動車運送事業会計は本市及び本市周辺の区域内における市バス事業の単 ーセグメントであるため、記載を省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務の うち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりで ある。 短期リース債務 4,805 千円

長期リース債務 12,421 千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として 426,529 千円を支給するため、退職 給付引当金 426,529 千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定 福利費として981,303 千円を支給するため、賞与引当金323,464 千円を取り崩す。

(自 44)

(自 45)

— 236 —